



第3次善通寺市環境基本計画

みんなで守り未来へつなぐ
豊かな自然・歴史が息づく持続可能なまち
ゼロカーボンシティぜんつうじ



令和3年3月
善通寺市

目次

第1章 計画の基本的事項

1. 計画策定の背景及び目的	1
2. 計画の位置づけ	5
3. 計画の期間	5

第2章 環境の現状と課題

1. 地球環境分野	6
2. 資源循環分野	8
3. 自然環境分野	10
4. 生活環境分野	12
5. 各分野にまたがる基盤整備・地域づくり	15

第3章 望ましい環境像と基本目標

1. 望ましい環境像	16
2. 基本目標	17
3. 計画の体系	19

第4章 基本施策の展開

基本目標 1【地球環境分野】	21
基本目標 2【資源循環分野】	29
基本目標 3【自然環境分野】	35
基本目標 4【生活環境分野】	41
基本目標 5【各分野にまたがる基盤整備・地域づくり】	51

第5章 計画の推進体制と進行管理

1. 計画の推進体制	54
2. 計画の進行管理	55

資料編

1. 用語説明	56
2. 善通寺市「ゼロカーボンシティ」宣言文	67
3. 計画の策定経緯	69
4. 環境審議会 委員名簿	70
5. 環境審議会 諮問書	71
6. 環境審議会 答申書	72

第1章 計画の基本的事項

1. 計画策定の背景及び目的

本市では、平成9年4月に施行した「善通寺市環境基本条例」に基づき、平成14年3月に「善通寺市環境基本計画」、平成23年に「第2次善通寺市環境基本計画」（以下、「第2次計画」という。）を策定しました。第2次計画では、望ましい環境像として「市民総参加でつくる豊かな自然と歴史・文化が息づくまち」を設定し、その実現に向けて環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ってきました。

しかしながら、第2次計画の計画期間の10年間では、東日本大震災を契機としたエネルギー問題、地球温暖化に伴う集中豪雨や猛暑日の増加、外来生物の侵入や有害鳥獣被害の拡大、マイクロプラスチックによる海洋汚染など、環境を取り巻く様々な課題が顕在化してきました。また、世界においては、平成27年に持続可能な開発目標（SDGs：エス・ディー・ジーズ）を掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」や気候変動に関する国際的枠組みである「パリ協定」の採択など、世界を巻き込む国際的合意がなされ、環境を取り巻く社会情勢が大きく変化しています。

これら多様化する環境問題や環境を取り巻く社会情勢の変化に対応していくためには、市民一人ひとりが環境にやさしいライフスタイルへの転換を進めるとともに、行政・市民・事業者が連携・協働して、環境への負荷の少ない持続可能な社会を築いていくことが、これまで以上に必要とされています。そのため、本市では、令和2年9月に、さらに高い環境課題への取り組みとして、令和32年（2050年）までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」に挑戦することを宣言しました。

このような背景の下、第2次計画の計画期間が令和2年度をもって終了することから、本市の環境に関する課題を見つめ直し、今後の新たな10年間を見据えた環境の保全及び創造に関する施策の指針として、「第3次善通寺市環境基本計画」（以下、「第3次計画」という。）を策定します。

(1) 国際的な動向

①持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）

持続可能な開発目標（SDGs）は、平成 27 年の国連総会で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられた平成 28 年から令和 12 年（2030 年）までの国際目標で、17 の目標とそれらに付随する 169 のターゲットから構成されており、環境・社会・経済の 3 つの側面を統合的に解決する考え方が強調されています。

■持続可能な開発目標（SDGs）の 17 の目標



出典：国際連合広報センター

②パリ協定

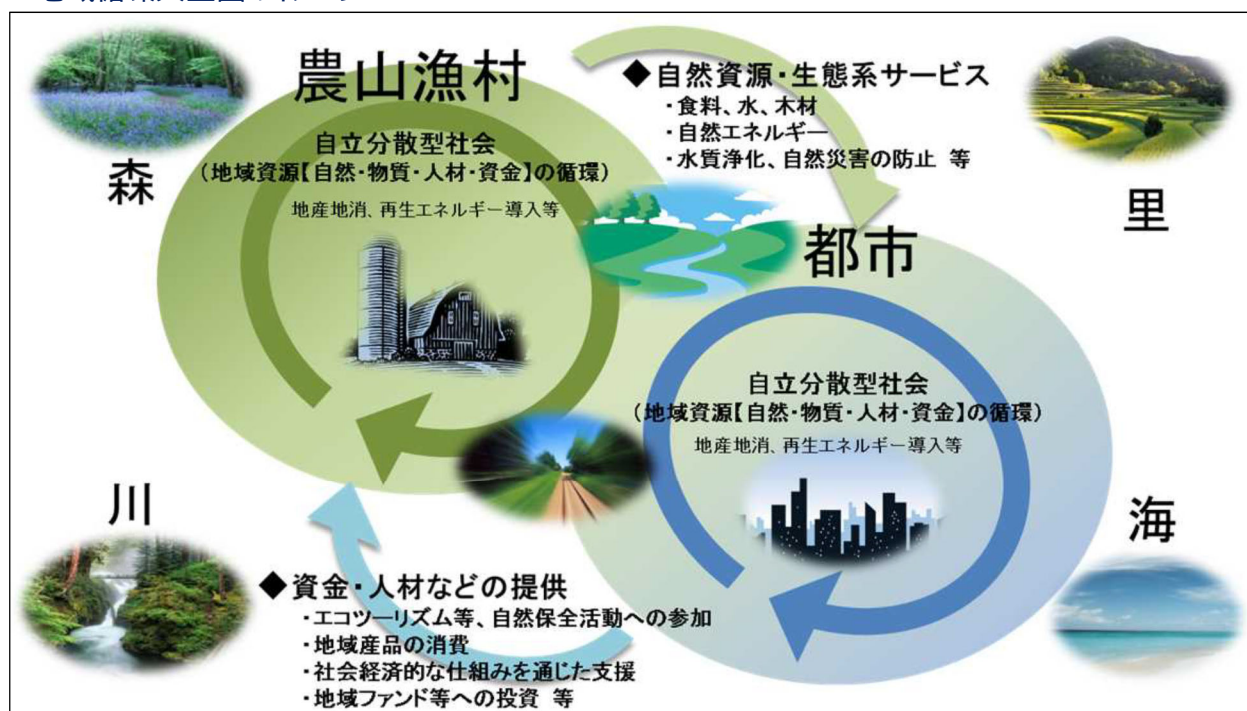
パリ協定は、気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）が開催されたパリにおいて、平成 27 年に採択された温室効果ガス削減のための新たな国際的枠組みです。同協定では、温室効果ガス排出削減（緩和）の長期目標として、気温上昇を 2℃より十分下方に抑える（2℃目標）とともに 1.5℃に抑える努力を継続すること、そのために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ（排出量と吸収量を均衡させること）とすることが掲げられています。

(2) 国の動向

① 第五次環境基本計画

国の「第五次環境基本計画」が、平成30年4月に閣議決定されました。同計画では、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方も活用しながら、分野横断的な6つの重点戦略（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を設定し、環境政策による経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の「同時解決」を実現することで、将来に渡って質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていくこととしています。また、その中で、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱し、各地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合う取組みを推進していくこととしています。

■ 地域循環共生圏のイメージ



出典：第5次環境基本計画の概要（環境省）

②地球温暖化問題への対応

国の「地球温暖化対策計画」が、平成 28 年 5 月に閣議決定されました。同計画では、温室効果ガス排出量を「平成 25 年度（2013 年度）比で令和 12 年度（2030 年度）に 26%削減する」という中期目標や、地球温暖化対策と経済成長を両立させながら「令和 32 年度（2050 年度）までに 80%削減を目指す」という長期目標が掲げられています。

また、「気候変動適応法」が平成 30 年 6 月に制定、「気候変動適応計画」が同年 11 月に閣議決定されました。同計画では、気候変動の影響による被害の防止・軽減、国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指すこととしています。

さらに、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が、令和元年 6 月に閣議決定されました。同戦略では、ビジョンとして、最終到達点としての「脱炭素社会」を掲げ、それを野心的に今世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指すこととしています。その後、令和 2 年 10 月の菅首相所信表明演説において、令和 32 年（2050 年）までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにし、脱炭素社会の実現を目指すことが表明されました。

③海洋プラスチック問題への対応

国の「プラスチック資源循環戦略」が、令和元年 5 月に策定されました。同戦略では、「令和 12 年度（2030 年度）までにワンウェイのプラスチック（容器包装等）を累積で 25%排出抑制するよう目指す」、「令和 12 年度（2030 年度）までにプラスチック製容器包装の 6 割をリユース又はリサイクルするよう目指す」などの中間目標が掲げられています。

また、令和元年 6 月の G20 大阪サミットでは、2050 年までに海洋プラスチックごみによる追加的汚染をゼロにまで削減することを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が首脳間で共有されました。

（3）香川県の動向

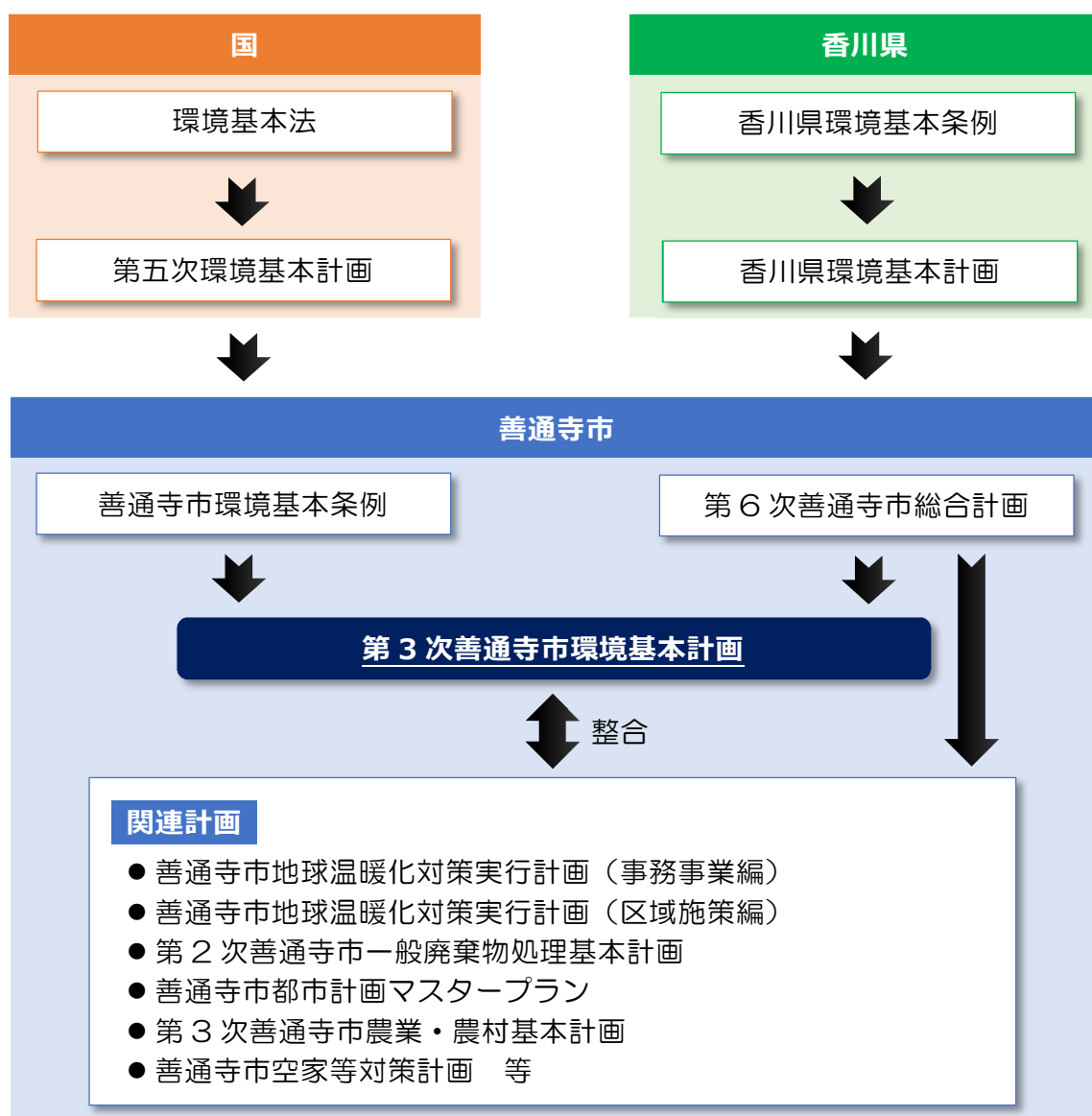
「香川県環境基本計画」が、平成 27 年 12 月に策定されました。同計画では、香川県がめざす環境の将来像を「県民みんなでつくる 人と自然が共生する豊かで美しい香川」とし、それを実現するため、4 つの環境分野（地球環境分野、資源循環分野、自然環境分野、生活環境分野）と、各分野にまたがる基盤整備・地域づくりにそれぞれ基本目標を設定し、施策展開の方向を示しています。

また、同計画の計画期間が令和 2 年度をもって終了することから、令和 3 年度以降の環境保全等に関する長期目標や施策の方向性を定める次期計画の策定が進められています。

2. 計画の位置づけ

第3次計画は、「善通寺市環境基本条例」に位置づけられた計画であり、本市の最上位計画である「第6次善通寺市総合計画」を、環境面から総合的かつ計画的に推進するための計画です。

また、上位計画となる国の第五次環境基本計画や香川県環境基本計画の内容を踏まえるとともに、本市の関連計画との整合を図りつつ、本市が展開する環境の保全及び創造に関する施策や、市民・事業者の環境に配慮した取組みに対して基本的な方向性を示す計画です。



3. 計画の期間

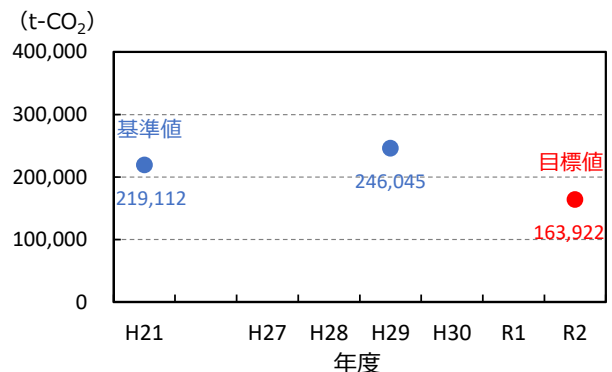
第3次計画の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

ただし、今後の環境問題や社会情勢の変化等に的確に対応していくため、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章 環境の現状と課題

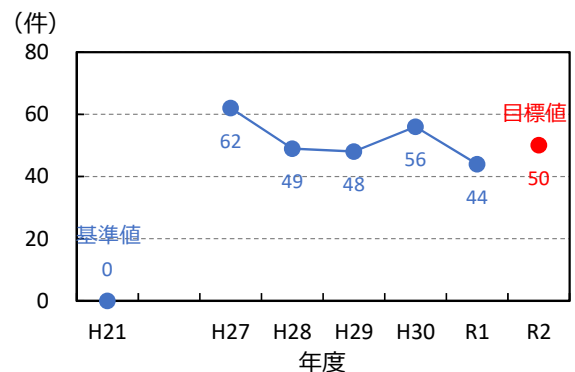
1. 地球環境分野

- 市域全体の温室効果ガスの排出量は増加傾向で推移しているため、目標値の達成に向けて、「COOL CHOICE」の普及促進等によって、市民・事業者の環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を図っていく必要があります。



市域全体の温室効果ガスの排出量

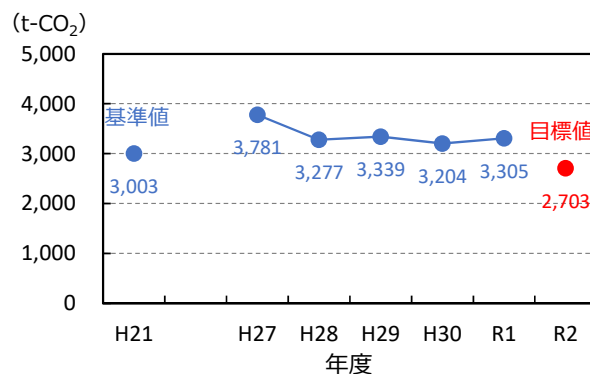
- アンケート調査結果によれば、家庭への再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入率は、LED 照明以外については 3 割以下と全体的に低くなっていますが、「高効率給湯器」、「ハイブリッド自動車」及び「太陽光発電システム」については前回調査時（平成 22 年度）から 1～2 割程度増加しています。
- 市が実施している住宅用太陽光発電システム設置補助金の申請件数（年間）は、概ね横ばいで推移しています。また、アンケート調査結果によれば、同補助金の認知度は 5 割程度、今後の活用意向は 3 割程度となっていることから、国や県が実施する支援制度等も含めた情報提供を行うことで、導入促進を図っていく必要があります。



住宅用太陽光発電システム等設置補助金の
申請件数（年間）

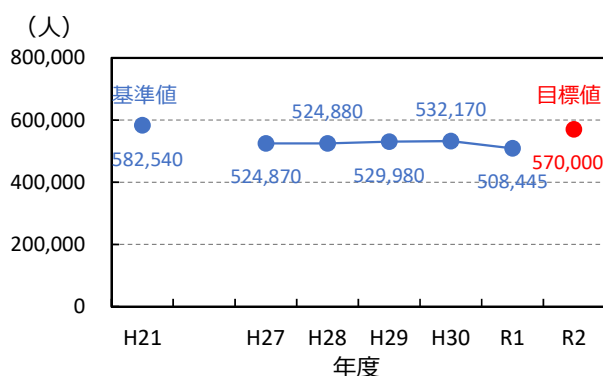
- アンケート調査結果によれば、本市に今後期待する支援等として「環境保全のための設備投資に対する助成制度の充実」を挙げる事業所の割合は最も高く（13 項目中 1 位）なっていることから、助成制度の創設や国や県が実施する支援制度等の情報提供など、支援体制の強化を図っていく必要があります。
- アンケート調査結果によれば、「無料省エネ診断サービス」の認知度は 2 割程度、今後の活用意向は 5 割程度となっていることから、利用促進に向けた情報提供を行っていく必要があります。

- 善通寺市役所の事務事業における温室効果ガスの排出量は概ね横ばいで推移しているため、公共施設におけるエネルギー消費量のさらなる削減に向けて、再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備等の導入・更新を率先的に推進していくとともに、市職員全員が日常的に省エネ行動に取り組んでいく必要があります。

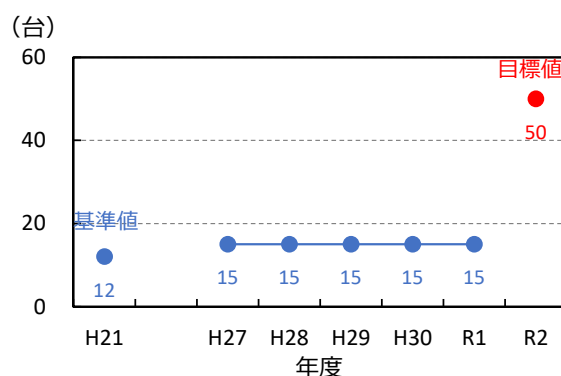


事務事業における温室効果ガスの排出量

- 善通寺駅の利用者数及びパーク・アンド・ライド駐車整備台数は、概ね横ばいで推移しています。また、アンケート調査結果によれば、「公共交通の便利さ」に対する市民の満足度は低く（15項目中14位）なっていると同時に、市が重点的に今後進めるべき取り組みとして「公共交通機関の利便性向上・利用促進」を挙げる市民の割合が最も高く（28項目中1位）なっていることから、市民バス等の公共交通機関やパーク・アンド・ライド駐車場の充実による利便性の向上によって、利用者の増加を図っていく必要があります。



善通寺駅の利用者数

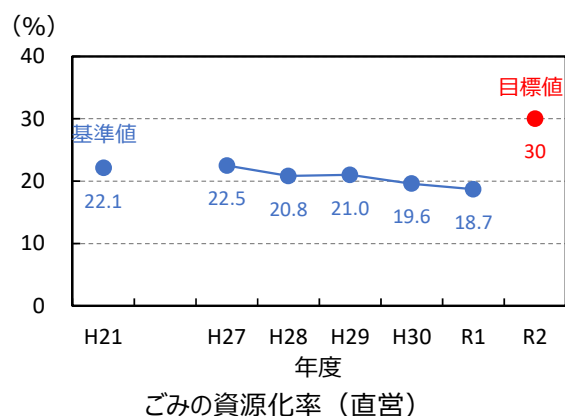
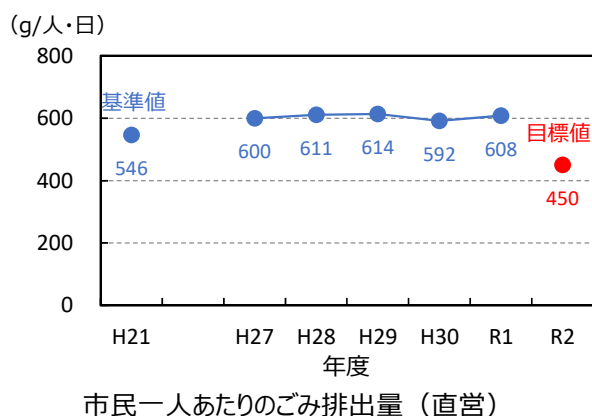


パーク・アンド・ライド駐車整備台数

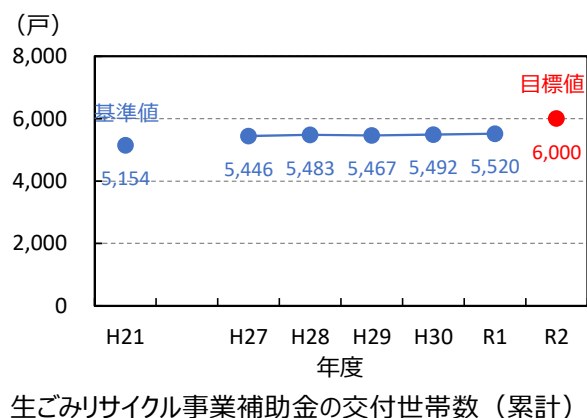
- アンケート調査結果によれば、市で起こっていると感じる環境問題として「地球温暖化による気候変動の影響」を挙げる市民・事業者の割合は高く（市民：17項目中3位、事業者：17項目中2位）なっています。また、市が重点的に今後進めるべき取り組みとして「地球温暖化に伴う気候変動への適応策の検討」を挙げる市民の割合は高く（28項目中4位）なっていることから、地球温暖化に対する緩和策に加えて、短時間豪雨や気温上昇による熱中症の増加など、地球温暖化の進行がもたらす気候変動の影響に備える適応策を検討していく必要があります。

2. 資源循環分野

- 市民一人あたりのごみ排出量（直営）は概ね横ばい、ごみの資源化率（直営）は減少傾向で推移していることから、ごみの発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）の2Rに重点的に取り組むとともに、資源を有効に利用するため、リサイクルの取組みの充実を図っていく必要があります。

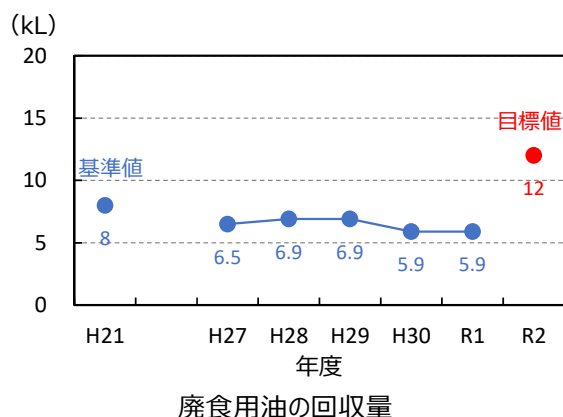


- 市が実施している生ごみリサイクル事業補助金の交付世帯数（累計）は年々増加していますが、目標値の達成には至っていません。また、アンケート調査結果によれば、同補助金の市民の認知度は6割程度、今後の活用意向は3割程度となっていることから、活用促進に向けた情報提供を行っていく必要があります。さらに、未利用食品や調理くずなどの食品ロスの削減や生ごみの水切りの徹底を広く呼びかけていくことで、生ごみの減量化を図っていく必要があります。

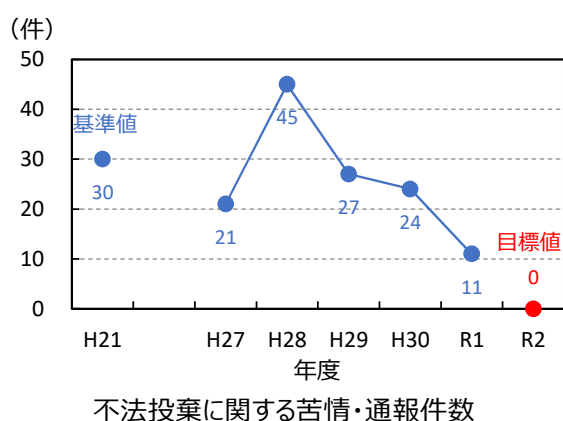


- アンケート調査結果によれば、市民のマイバック持参の実行度は前回調査時（平成22年度）から6割程度と大きく増加していますが、レジ袋の有料化を契機として、マイバッグやマイボトルの使用を推奨するなど、ワンウェイプラスチックを使用しないライフスタイルへの転換を促していく必要があります。

- 廃食用油の回収量は、概ね横ばいで推移しています。また、アンケート調査結果によれば、市民のリサイクルの実行度は前回調査時（平成 22 年度）から 1 割程度減少していることから、ごみの分別方法やごみ出しルールなどの情報を分かりやすく情報発信していくことで、分別の徹底を促していく必要があります。

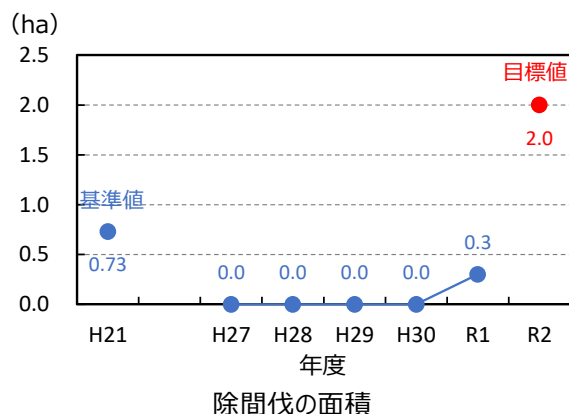


- 不法投棄に関する苦情・通報件数は減少傾向で推移していますが、令和元年度においても 11 件となっています。また、アンケート調査結果によれば、市が重点的に今後進めべき取り組みとして「ごみのポイ捨てや不法投棄の防止対策」を挙げる市民の割合は高く（28 項目中 3 位）なっていることから、監視パトロールの実施や防止看板の設置等によって、不法投棄されにくい環境づくりを推進するとともに、ごみのポイ捨て禁止など、市民のマナーやモラルの向上を図っていく必要があります。

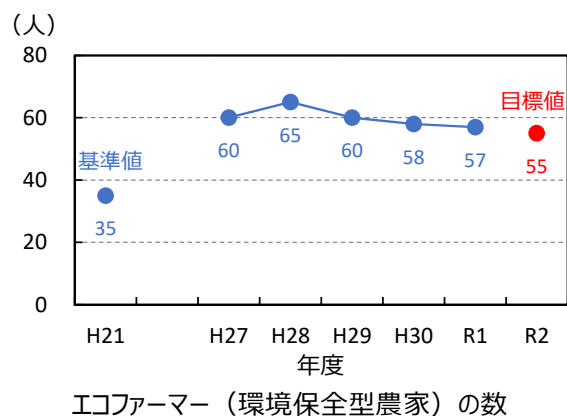


3. 自然環境分野

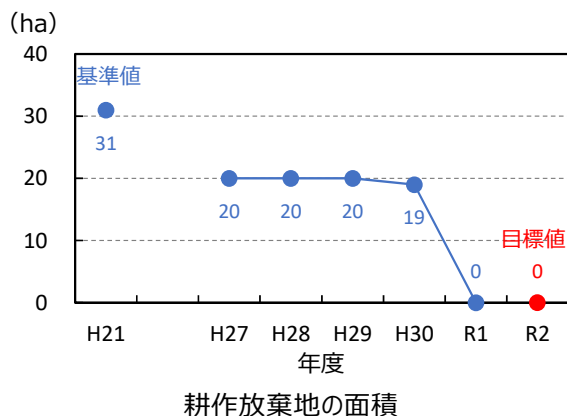
- 除間伐の面積は平成 30 年度以前、実績がない状況が継続していたことから、森林の適正な管理を推進し、水源かん養機能、生物多様性保全機能、地球環境保全機能等の森林が有する多面的機能の維持・発展を図っていく必要があります。



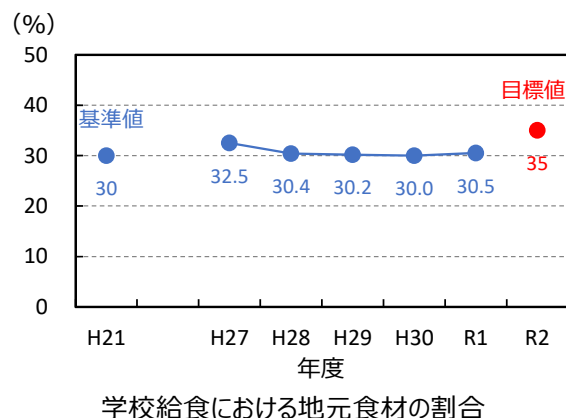
- エコファーマー（環境保全型農家）の数は平成 29 年度以降、減少傾向で推移していることから、化学肥料や農薬を低減した営農活動を実践するエコファーマーの育成・支援を図り、環境にやさしい農業を推進していく必要があります。



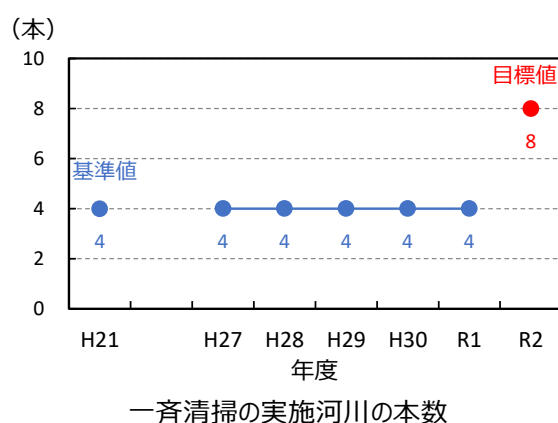
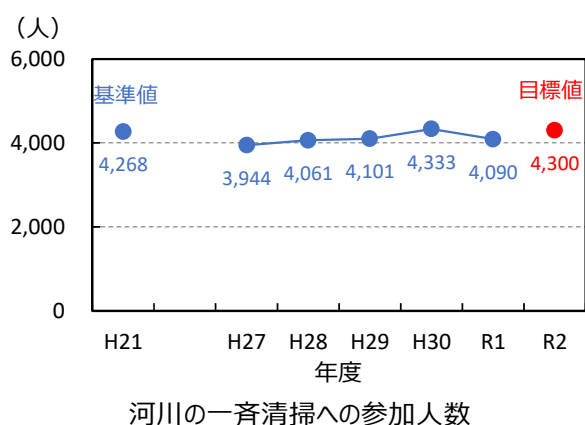
- 耕作放棄地の面積は減少傾向で推移していますが、アンケート調査結果によれば、市で起きていると感じる環境問題として「遊休農地の増加」を挙げる市民・事業者の割合は高く（市民：17 項目中 2 位、事業者：17 項目中 3 位）なっていることから、遊休農地解消に向けた指導体制の充実や関係機関と連携した保全管理を推進していく必要があります。



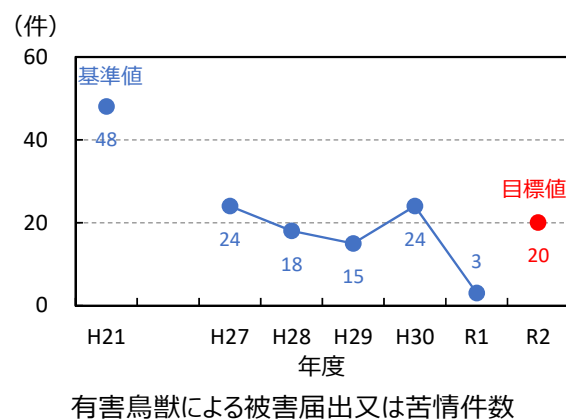
- 学校給食における地元食材の割合は概ね横ばいで推移していることから、学校給食での地元食材の利用促進を通じた地産地消の拡大を図っていく必要があります。



- 河川の一斉清掃への参加人数及び一斉清掃の実施河川の本数は概ね横ばいで推移しています。また、アンケート調査結果によれば、「道路や河川、公園などの清掃活動」への市民の参加経験及び今後の参加意向は最も高く（11項目中1位）なっていることから、市民・事業者との連携・協働による河川美化活動の拡大を図っていく必要があります。



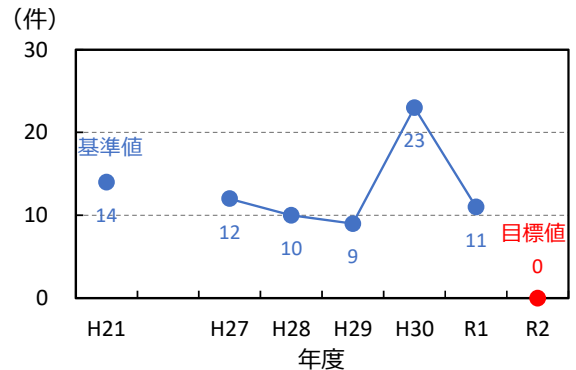
- 有害鳥獣による被害届出又は苦情件数は減少傾向で推移していますが、令和元年度においても3件となっていることから、イノシシ等の侵入防止柵の設置や捕獲に対する支援を行い、農作物被害の拡大防止を図っていく必要があります。



- アンケート調査結果によれば、市で起こっていると感じる環境問題として「外来生物の増加」を挙げる市民の割合は高く（17項目中6位）なっていることから、市内で確認されているオオキンケイギクやセアカゴケグモ等の特定外来生物による生態系や人体への被害の拡大防止を図っていく必要があります。

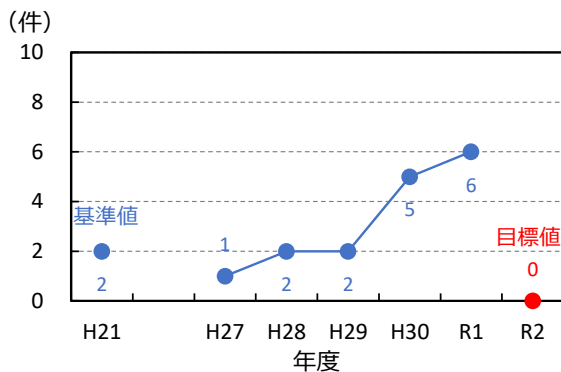
4. 生活環境分野

- 野外焼却行為に関する苦情・指導件数は、概ね横ばいで推移しています。また、アンケート調査結果によれば、市が重点的に今後進めるべき取り組みとして「ごみの野外焼却の防止対策」を挙げる市民の割合は高く（28 項目中 6 位）なっていることから、野外焼却の防止に向けた啓発・指導の強化を図っていく必要があります。

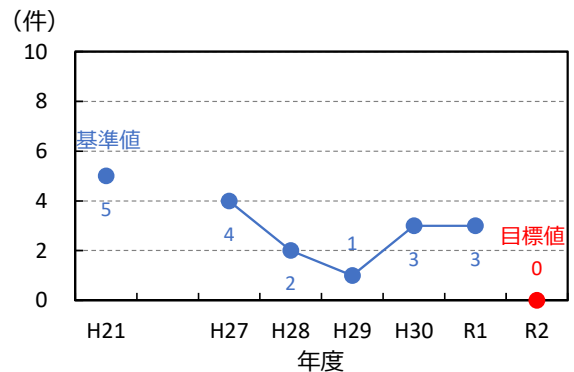


野外焼却行為に関する苦情・指導件数

- 騒音・振動に関する苦情件数は増加傾向、悪臭に関する苦情件数は概ね横ばいで推移していることから、発生源対策等の強化を図っていく必要があります。

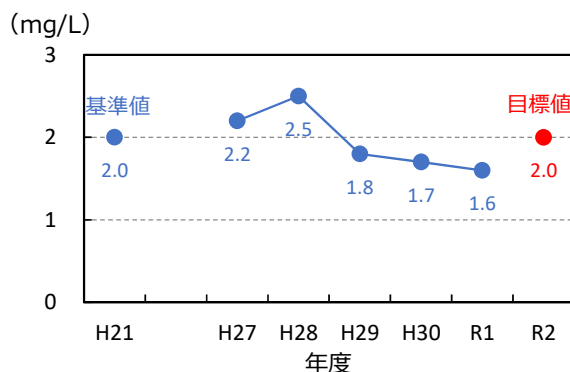


騒音・振動に関する苦情件数

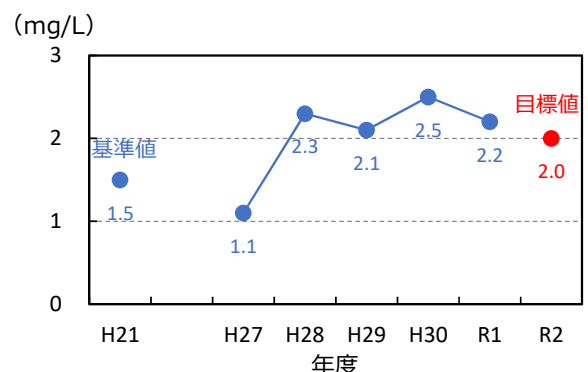


悪臭に関する苦情件数

- 金倉川の生物化学的酸素要求量（BOD）は平成 29 年度以降、環境基準を達成していますが、弘田川の BOD は平成 28 年度以降、環境基準を超過していることから、測定データの蓄積や下水道の整備を継続的に行うとともに、下水道への接続や合併処理浄化槽の設置の促進、工場・事業場への立ち入り調査・指導などを推進していく必要があります。

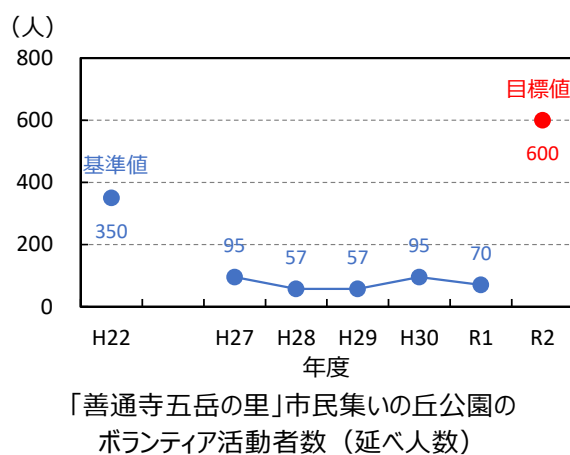
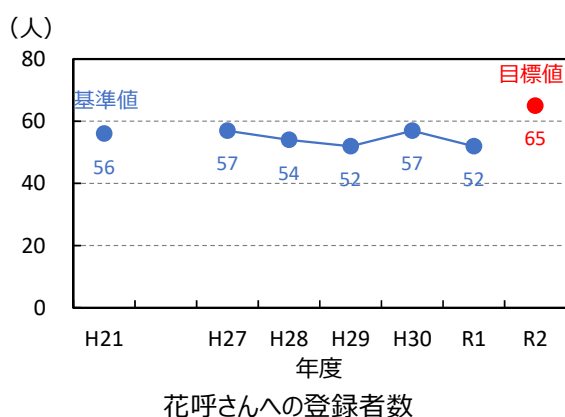


金倉川の BOD

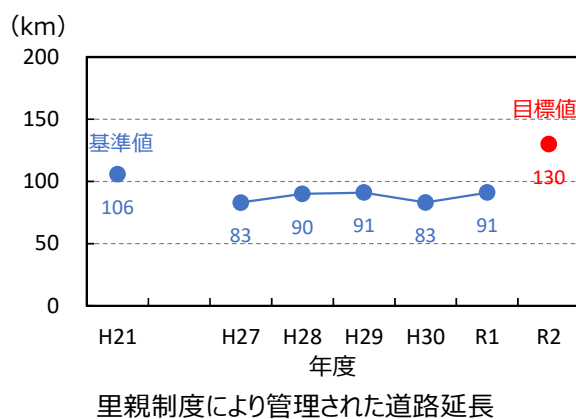
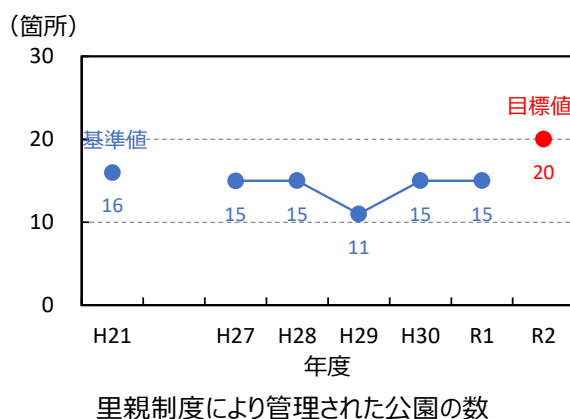


弘田川の BOD

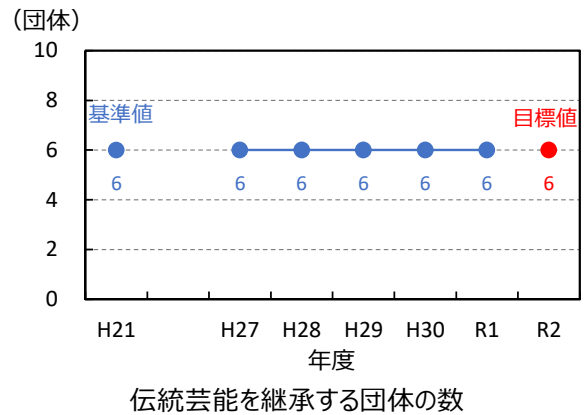
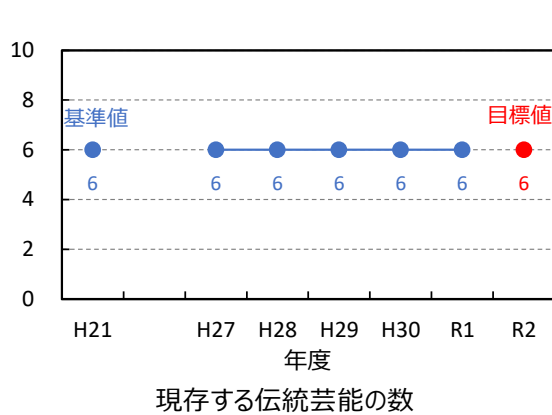
- アンケート調査結果によれば、市で起こっていると感じる環境問題として「空き家や空き地の増加」を挙げる市民・事業者の割合は最も高く（市民：17項目中1位、事業者：17項目中1位）なっています。また、市が重点的に今後進めるべき取組みとして「空き家や空き地の適正管理」を挙げる市民の割合は高く（28項目中2位）なっていることから、周辺環境に悪影響を及ぼすおそれがある空き家や空き地の適正管理や利活用に向けた取組みを推進していく必要があります。
- 花呼さんへの登録者数及び「善通寺五岳の里」市民集いの丘公園のボランティア活動者数（延べ人数）は、概ね横ばいで推移しています。また、アンケート調査結果によれば、「花や木を植える緑化活動」への市民の今後の参加意向は高く（11項目中3位）なっていることから、参加する契機となる機会の創出や情報発信を行っていく必要があります。



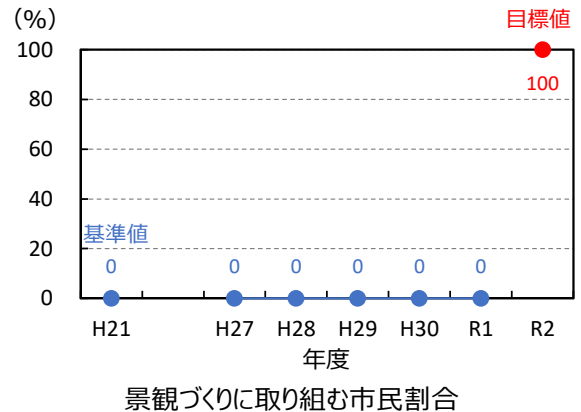
- 里親制度に登録された公園の数及び里親制度により管理された道路延長は概ね横ばいで推移していることから、制度に関する情報発信を行うとともに、地域が主体性を持った公園や道路の管理が行える仕組みづくりを推進していく必要があります。



- 現存する伝統芸能の数及び伝統芸能を継承する団体の数は横ばいで推移していますが、地域の伝統芸能を次世代へ確実に継承していくため、継続的な保全・活用を図るとともに、市内外にその情報や魅力を発信していく必要があります。



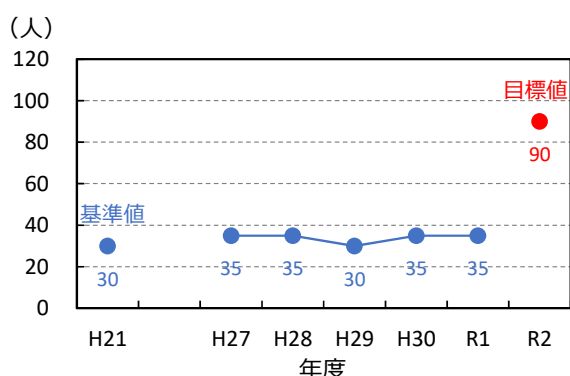
- 景観づくりに取り組む市民割合は実績がない状況が続いていることから、市内の優れた景観資源や重要な文化財の保全に努めて魅力ある景観の形成を推進するとともに、市内外にその情報や魅力を情報発信していく必要があります。



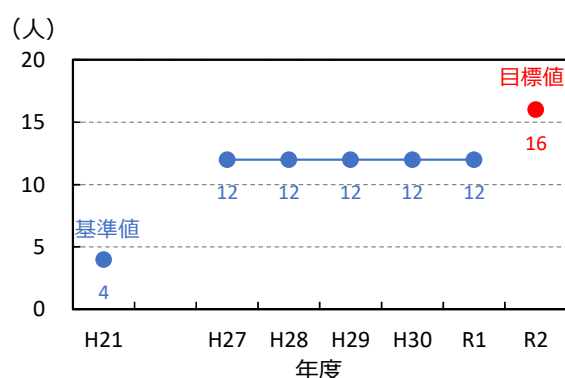
- アンケート調査結果によれば、市の将来像として「みんなが安全・安心・快適に暮らせるまち」を挙げる市民の割合が最も高く（16項目中1位）なっていることから、その実現を目指して市民・事業者・市が連携・協働した環境づくりを推進し、まちの魅力向上にもつなげていく必要があります。

5. 各分野にまたがる基盤整備・地域づくり

- こどもエコクラブの登録者数及びエコ・プリンシパルの養成人数（累計）は、概ね横ばいで推移しています。また、アンケート調査結果によれば、「環境に関する学習の機会や情報の多さ」に対する市民の満足度は最も低く（15項目中15位）なっていることから、次世代を担う子どもたちをはじめとした幅広い世代を対象とした環境学習の機会の充実を図るとともに、地域の環境学習や環境保全活動を推進する人材育成と活躍の場の提供を行っていく必要があります。



こどもエコクラブの登録者数



エコ・プリンシパルの養成人数（累計）

- アンケート調査結果によれば、第2次計画の内容の認知度は、市民・事業者ともに1割以下と低く、環境全般の情報が十分に伝わっていないのが現状であるため、第3次計画の策定を契機として、幅広い世代により分かりやすく情報発信を行い、環境保全に関する理解や意識の向上を図っていく必要があります。
- アンケート調査結果によれば、地域の環境保全活動や環境学習などへの市民の今後の参加意向は2～4割程度となっていることから、参加する契機となる機会の創出や情報発信を行っていく必要があります。

第3章 望ましい環境像と基本目標

1. 望ましい環境像

望ましい環境像とは、本市がこれからどのような環境を目指して取組みを推進していくかを示す長期的な目標です。

第2次計画では、望ましい環境像として「市民総参加でつくる豊かな自然と歴史・文化が息づくまち」を設定し、その実現に向けて環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ってきました。

これは、本市が引き続き実現を図っていくべき環境面の長期的な目標であることから、第3次計画においてもその理念を継承しつつ、地球環境への負荷の少ない持続可能なまち「ゼロカーボンシティ」を構築し、本市の恵まれた環境を未来へ確実につないでいくことを目指して、以下に示すとおり設定しました。

みんなで守り未来へつなぐ
豊かな自然・歴史が息づく持続可能なまち
ゼロカーボンシティぜんつうじ



2. 基本目標

望ましい環境像を実現するため、4つの環境分野（地球環境分野、資源循環分野、自然環境分野、生活環境分野）と、各分野にまたがる基盤整備・地域づくりにそれぞれ基本目標を設定し、環境の保全及び創造に関する施策を展開していくことによって、持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも貢献していきます。

基本目標 1

【地球環境分野】

地球にやさしい脱炭素社会の実現に向けて取り組むまち

世界各地で気温上昇をはじめ、集中豪雨の増加や台風の大型化など、地球温暖化の進行に伴う様々な影響が顕在化・深刻化しています。そのため、省エネルギー対策のさらなる徹底や再生可能エネルギーの普及拡大等を図ることで、市内の二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンに挑戦し、地球にやさしい脱炭素社会の実現を目指していきます。また、地球温暖化の影響による気候変動の影響を回避・低減するための適応策の推進も図ります。

【主に関連する SDGs の目標】



基本目標 2

【資源循環分野】

資源を大切にする循環型社会の実現に向けて取り組むまち

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会システムは、私たちに便利で快適な生活をもたらした一方で、廃棄物の増加や不適正処理等の多くの問題を引き起こしています。そのため、私たち一人ひとりが限りある資源を大切にし、廃棄物の3R（リデュース：減量、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）の推進や健全な水循環の確保を図ることで、循環型社会の実現を目指していきます。

【主に関連する SDGs の目標】



基本目標 3

【自然環境分野】

恵み豊かな自然と人が共生する社会の実現に向けて取り組むまち

本市は、山林や河川等の多様で豊かな自然環境を有しており、私たちの生活はその自然からの様々な恵みにより支えられています。そのため、私たち一人ひとりが、その自然が市民共有のかけがえのない財産であることを意識し、地域一体となって守り育てていくことで、自然と人が共生する社会の実現を目指していきます。

【主に関連する SDGs の目標】

11 住み続けられる
まちづくりを



14 海の豊かさを
守ろう



15 陸の豊かさも
守ろう



基本目標 4

【生活環境分野】

安全・安心・快適に生活できる環境が確保されたまち

私たちが健康を維持していく上で、公害の未然防止に努め、生活環境を健全に保つことは必要不可欠です。そのため、大気環境、水環境、土壌環境等を良好な状態に保全し、市民が安心・安全に生活することができる環境を確保します。また、美しい花や緑にあふれ、誇るべき歴史・文化が感じられる、うるおいと安らぎのある快適なまちを目指していきます。

【主に関連する SDGs の目標】

3 すべての人に
健康と福祉を



6 安全な水とトイレ
を世界中に



11 住み続けられる
まちづくりを



14 海の豊かさを
守ろう



15 陸の豊かさも
守ろう



基本目標 5

【各分野にまたがる基盤整備・地域づくり】 みんなが環境保全について考え行動するまち

地球温暖化をはじめとする今日の様々な環境問題を解決し、地域における良好な環境の保全及び創出を図っていくためには、行政・市民・事業者が連携・協働し、多様な主体が自主的に取り組むことが重要です。そのため、みんなが環境問題について関心を持ち、環境保全について考え、生活や事業活動の中で環境にやさしい行動を実践するまちの実現を目指していきます。

【主に関連する SDGs の目標】



3. 計画の体系

望ましい環境像の実現に向けて、5つの基本目標に基づく本計画の施策の体系を次頁に示します。

みんなで守り未来へつなぐ

豊かな自然・歴史が息づく持続可能なまち
ゼロカーボンシティぜんつうじ

基本目標

基本目標 1【地球環境分野】

地球にやさしい脱炭素社会の実現に向けて取り組むまち

◎ 関連計画

「善通寺市地球温暖化対策実行計画」（事務事業編）「善通寺市グリーン購入基本方針」

基本目標 2【資源循環分野】

資源を大切にする循環型社会の実現に向けて取り組むまち

基本目標 3【自然環境分野】

恵み豊かな自然と人が共生する社会の実現に向けて取り組むまち

基本目標 4【生活環境分野】

安全・安心・快適に生活できる環境が確保されたまち

基本目標 5【各分野にまたがる基盤整備・地域づくり】

みんなが環境保全について考え行動するまち

基本施策

省エネルギーの推進

再生可能エネルギーの導入推進

脱炭素型まちづくりの推進

気候変動への適応

3R（減量・再使用・再生利用）の推進

廃棄物の適正処理の推進

水循環の確保

山林の保全

農地の保全

水辺の保全

生物多様性の保全

大気環境の保全

水環境・土壌環境の保全

騒音・振動・悪臭対策等の推進

空き家等の適正管理の推進

花と緑と水のまちづくりの推進

歴史・文化の保全・活用

魅力ある景観の保全・創出

環境教育・環境学習の推進

環境保全活動の推進

第4章 基本施策の展開

基本目標 1

【地球環境分野】

地球にやさしい脱炭素社会の実現に向けて取り組むまち

基本施策①

省エネルギーの推進

■市の取組み

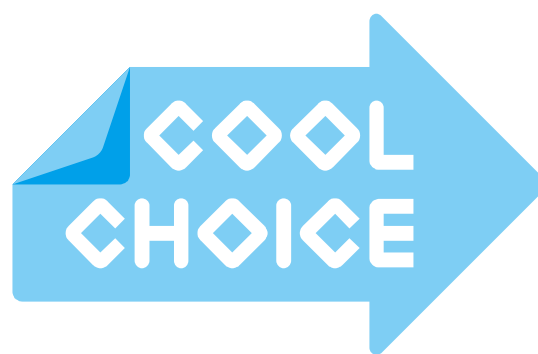
	取組み内容	担当課
「善通寺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の推進	今後改定予定の新たな計画において、令和32年（2050年）までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンを見据えた目標値を設定するとともに、その達成に向けた具体的な取組みを掲げ、市民・事業者と協働・連携して着実な推進を図っていきます。	環境課
「善通寺市地球温暖化対策実行計画（事務事業）」の推進	本計画の内容を職員一人ひとりが理解し、本市の事務事業に係る温室効果ガス排出量を組織的に削減します。また、温室効果ガス排出量については毎年度公表し、継続して改善を図るとともに、啓発活動を行い、職員の取組みを促します。	環境課
公共施設への省エネルギー設備の導入	公共施設の建設や施設内の設備の更新・導入の際は、省エネルギー設備を導入し、その導入効果を情報提供することによって、市民・事業者への波及を図ります。	各施設所管課
公用車への低公害車の導入	公用車の更新・導入の際には、次世代自動車等の低排出ガス認定車を導入することによって、市民・事業者への波及を図ります。	総務課 環境課
環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルへの転換	地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」の普及啓発を行い、市民・事業者が省エネルギーを意識し、自ら積極的に行動できるよう促すことで、環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を図ります。	環境課
エコドライブの普及促進	公用車を運転する際には、アイドリングストップをはじめとする環境に配慮した運転方法であるエコドライブの実践に努めるとともに、ホームページや広報紙等で運転方法のコツや重要性等について情報発信を行うことで、市民・事業者への普及促進を図ります。	環境課

取組み内容	担当課
住宅・建築物の省エネルギー化の促進	家庭用エネルギー監視システム（HEMS）やビル用エネルギー監視システム（BEMS）等を活用したエネルギー使用量の「見える化」や、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）※やネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）※の普及促進に向けて、情報提供を行います。
グリーン購入の普及促進	公共施設における物品購入の際には、可能な限りグリーン購入に努めるとともに、市民・事業者への普及促進を図ります。
緑のカーテンの普及促進	室内の温度の上昇を抑える緑のカーテンの公共施設への設置を推進するとともに、つる性植物の種の配布や緑のカーテンコンテスト等について情報発信を行うことで、市民・事業者への普及促進を図ります。
クールシェア・ウォームシェアの推進	香川県と連携して、クールシェア・ウォームシェアスポットとして認定された公共施設の休息施設としての利用を促します。
事業者による省エネルギー対策の促進	中小事業者向けの無料省エネ診断サービスについて、ホームページや広報紙等で情報発信を行うことで、事業者による省エネルギー対策の実践を促します。
環境課	総務課 環境課 各課
環境課	環境課
環境課	環境課

※ZEHはNet Zero Energy House、ZEBはNet Zero Energy Buildingの略称。建物の断熱性・省エネ性能を上げ、太陽光発電などでエネルギーを創ることにより、年間の一次消費エネルギー量（空調、給湯、照明、換気）の収支を実質ゼロとする住宅や建物。



電気自動車（公用車）



未来のために、いま選ぼう。

「COOL CHOICE」ロゴマーク

■ 市民・事業者に期待される取組み

取組み内容	市民	事業者
地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、脱炭素化につながる各種取組みを実践しましょう。	●	●
家電や設備機器を更新する際は、省エネ性能の高い製品を選択しましょう。	●	●
自動車を購入する際は、環境負荷の少ない低公害車を選択しましょう。	●	●
冷暖房温度の適正管理やこまめな消灯など、省エネルギー行動を実践しましょう。	●	●
電気やガス等の使用量をチェックし、無駄なエネルギーを使わないようにしましょう。	●	●
クールビズやウォームビズを実践しましょう。	●	●
時間帯指定や宅配ボックスの設置など、宅配便の再配達防止に努めましょう。	●	
エネルギー監視システム（HEMS・BEMS）を導入して、エネルギー利用の効率化に努めましょう。	●	●
住宅や事業所を新築・改築する際は、ZEHやZEBを選択しましょう。	●	●
自動車を運転する際は、エコドライブを実践しましょう。	●	●
エコマーク商品など、環境にやさしい商品を優先的に選択しましょう。	●	●
住宅や事業所に緑のカーテンを設置しましょう。	●	●
クールシェア・ウォームシェアスポットを確認し、利用しましょう。	●	
無料省エネ診断サービス等を活用し、効果的な省エネルギー対策に取り組みましょう。		●

■ 目標指標

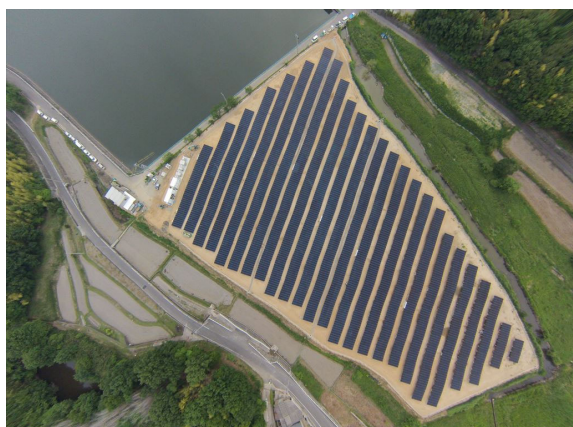
指標名	単位	現状値	目標値	
		R1 年度	R7 年度	R12 年度
市域全体の温室効果ガスの排出量	t-CO ₂	246,045 (H29)	—※	—※
事務事業における温室効果ガスの排出量	t-CO ₂	3,305	2,950	2,447
緑のカーテンの実施箇所数 (公共施設)	箇所	10	10	10

※今後改定予定の「普通寺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」で設定します。

基本施策② 再生可能エネルギーの導入推進

■市の取組み

	取組み内容	担当課
公共施設への再生可能エネルギー設備の導入	公共施設の建設や施設内の設備の更新・導入の際は、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入を検討します。また、その導入効果を情報提供することによって、市民・事業者への波及を図ります。	各施設所管課
太陽光発電等の利用促進	住宅等を対象とした太陽光発電システムや蓄電システムの設置に対する補助制度を継続し、利用促進を図ります。	環境課
太陽光発電所の活用	本市が所有する太陽光発電所による発電電力量や売電収入等を、ホームページ等で情報発信することで、再生可能エネルギーに関する意識啓発を図ります。また、売電収入を財源として、LED 防犯灯等の整備や維持管理を行います。	環境課
災害発生時のエネルギー確保	防災拠点をはじめとした公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けて、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備の導入を推進します。	各施設所管課
公共施設への再生可能エネルギー由来の電力調達	公共施設における再生可能エネルギー由来の低炭素電力の調達を検討し、市民・事業者への波及を図ります。	各施設所管課 環境課



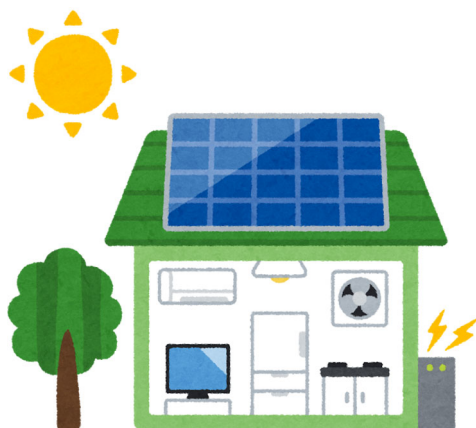
ぜんつうじ太陽光発電所（与北町）



ぜんつうじ大麻太陽光発電所（大麻町）

■ 市民・事業者に期待される取組み

取組み内容	市民	事業者
住宅や事業所に太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備の導入を検討しましょう。	●	●
住宅や事業所に蓄電池を導入し、電気を効率的な利用するとともに、災害に備えましょう。	●	●
周辺の環境や安全に十分配慮し、有効活用されていない土地等への太陽光発電設備等の設置を検討しましょう。		●
再生可能エネルギー由来の低炭素電力の選択を検討しましょう。	●	●



■ 目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R1 年度	R7 年度	R12 年度
住宅用太陽光発電システム 設置補助件数（年間）	件	29	25	25
住宅用蓄電システム 設置補助件数（年間）	件	22	25	25

基本施策③ 脱炭素型まちづくりの推進

■ 市の取組み

	取組み内容	担当課
次世代自動車充電インフラ整備の維持・整備の検討	プラグインハイブリッド自動車や電気自動車の普及促進に向けて、市内の充電インフラの維持や整備の検討を行います。	環境課
公共交通機関の利便性向上・利用促進	パーク・アンド・ライド駐車場の活用や、市民バス等の利便性の向上を図ることで、誰もが使いやすい公共交通機関を目指します。また、ホームページや広報紙等で利用促進に向けた啓発を行います。	商工観光課 総務課
自転車利用環境の整備に向けた取り組みの推進	平坦な地形を活かし、自転車での安全・快適な移動が行えるよう、自転車走行空間の確保や駐輪場の整備に努めます。	土木都市計画課
レンタサイクルの普及促進	観光客等に自転車を貸し出すレンタサイクルを継続するとともに、レンタサイクルステーションの設置やモデルコースの設定等によって、利用促進を図っていきます。	商工観光課
公共施設の積極的な緑化推進	公共建築物や道路・公園など、公共施設の積極的な緑化を推進します。	土木都市計画課



急速充電設備



パーク・アンド・ライド駐車場



レンタサイクルステーション

■ 市民・事業者に期待される取組み

取組み内容	市民	事業者
距離や時間に応じて、自動車の利用を控え、徒歩や自転車、公共交通機関を利用して移動しましょう。	●	●
パーク・アンド・ライド駐車場を活用して、公共交通機関を利用して移動しましょう。	●	●



■ 目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R1 年度	R7 年度	R12 年度
急速充電器の設置数	基	1	1	1
パーク・アンド・ライド 駐車整備台数	台	15	15	15
レンタサイクルの利用者数	人	1,338	1,500	1,700

基本施策④ 気候変動への適応

■ 市の取組み

	取組み内容	担当課
熱中症予防の周知啓発	市民に対して、ホームページや広報紙等で熱中症への注意喚起や予防方法などの周知を行います。	消防本部 保健課
災害対策の強化	集中豪雨等による被害の軽減のために排水路や雨水流出調整機能を有する施設の整備を検討するとともに、自主防災活動の支援や総合ハザードマップ等による情報提供を行うことで、市民の防災意識の向上を図っていきます。	土木都市計画課 防災管理課
適応策の検討	気候変動の影響による被害を最小限とするため、各種影響に係る情報収集に努めるとともに、国や香川県の動向を踏まえながら、適応策の検討を行います。また、市民・事業者に対して、気候変動による影響の危機意識を醸成するための啓発活動に努めます。	環境課

■ 市民・事業者に期待される取組み

取組み内容	市民	事業者
猛暑日や熱帯夜は熱中症の予防に努めましょう。	●	●
災害に備え、食料や飲料水の備蓄、非常持出品の準備、ハザードマップによる避難経路及び避難場所の確認など、防災対策に取り組みましょう。	●	●
気候変動に関する情報を入手し、気候変動の進行状況や想定される影響への適応について理解を深めましょう。	●	●



■ 目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R1 年度	R7 年度	R12 年度
熱中症搬送患者数	人	15	10	5

基本目標 2

【資源循環分野】

資源を大切にする循環型社会の実現に向けて取り組むまち

基本施策⑤

3R（減量・再使用・再生利用）の推進

■市の取組み

	取組み内容	担当課
生ごみ減量化や食品ロスの削減	ホームページや広報紙等を活用して、生ごみの水切りや、未利用食品や調理くず等の食品ロスの削減に向けた食材の使い切りなど、生ごみの減量手法をわかりやすく情報発信し、実践を促します。また、香川県が推進するスマート・フードライフやフードバンク活動など、食品ロス削減に向けた取組みについて普及啓発を図ります。	環境課 商工観光課 保健課
プラスチックごみの削減	レジ袋の有料化を契機として、ホームページや広報紙等を活用してマイバックやマイボトルの使用を推奨することで、ワンウェイ（使い捨て）プラスチックを使用しないライフスタイルへの転換を図ります。	環境課
スリフト・ショップの活用促進	不要になったがまだ使えるものを収集し、リフォームするなどして、新しい利用者を探すスリフト・ショップを継続して開催します。また、活動内容について普及啓発を行い、利用者の増加を図ることで、リユース活動の拡大を目指します。	環境課
ごみの分別の徹底に向けた意識啓発の推進	「家庭ごみの分別ガイドブック」の全家庭への配布や、ホームページや広報紙等を活用した情報発信等により、資源ごみの分別徹底に向けた意識啓発を図ります。	環境課
生ごみのリサイクルの推進	コンポスト容器や電気式生ごみ処理機の購入に対する補助制度を継続し、生ごみの減量化を促進します。	環境課
廃食用油のリサイクルの推進	ごみ集積場や各地区公民館での廃食用油の回収を継続して行い、家畜飼料等としてのリサイクルを推進します。	環境課
小型家電のリサイクルの推進	各地区公民館や未来クルパーク 21 等での小型家電の回収を継続して行うとともに、ホームページやガイドブック等を活用したリサイクル制度への理解促進を図ります。	環境課

取組み内容		担当課
プラスチックごみの回収・リサイクルの推進	現在のプラスチック製容器包装に加えて、家庭から排出される様々なプラスチックごみの回収・リサイクルの実施に向けて、新たな回収体制を検討します。	環境課
環境推進会の育成・強化	各地区にリサイクル意識が根付くよう、環境推進連合会の役員研修会や各地区環境推進会の研修会を継続して開催し、環境リーダーの育成に努めます。また、各地区におけるごみ集積場の適正な管理・運用に対する指導や、資源ごみの分別に関する研修会を継続して開催します。	環境課
未来クルパーク 21 の活用	エコライフ講座等の各種講座の運営拠点や、ボランティア環境まちづくりの会をはじめとするリサイクル活動等に取り組む市民団体の育成・活躍の場としての活用を推進します。	環境課



塵芥車



収集した資源物（紙類）の成形品

■ 市民・事業者に期待される取組み

取組み内容	市民	事業者
市が発信するごみ処理に関する情報に関心を持ち、ごみ減量化・資源化の必要性について理解を深めましょう。	●	●
水切りの徹底や生ごみ処理機等の使用によって、生ごみを減量しましょう。	●	●
食材の使い切りや食べきりによって、食品ロスをなくしましょう。	●	
小盛りメニュー等の導入による食べ残しの削減や、賞味期限切れ等の商品の削減やリサイクルなどを心がけ、食品ロスをなくしましょう。		●
買い物の際には、マイバッグを持参してレジ袋の削減に協力するとともに、必要以上の包装を求めないよう心がけましょう。	●	
ワンウェイ（使い捨て）プラスチック製品の使用を減らしましょう。	●	●

取組み内容	市民	事業者
壊れたものや不要になったものを安易に捨てず、修理したり、フリーマーケット等で人に譲ったりするようにしましょう。	●	
ごみは決められた排出ルールに従って分別を徹底するとともに、付着した汚れを取り除き、資源化できるように心がけましょう。	●	
店頭への資源物の回収ボックスの設置等によって、自らが販売した商品の容器包装の回収に努めましょう。		●
廃食油は捨てずに、市の回収に協力しましょう。	●	
小型家電を捨てる際は、公共施設等に設置されている回収ボックスに排出するなど、リサイクルに協力しましょう。	●	
ごみ減量計画を作成し、ごみの減量化・資源化に努めましょう。		●



■ 目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R1 年度	R7 年度	R12 年度
市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	g/人・日	510	505	500
家庭系ごみの資源化率	%	20.1	20	20
生ごみ処理機等購入補助件数（累計）	件	5,520	5,640	5,740

基本施策⑥

廃棄物の適正処理の推進

■市の取組み

	取組み内容	担当課
不法投棄防止対策の推進	廃棄物の不法投棄の防止を図るため、不法投棄収集パトロールの実施、不法投棄防止等看板の設置及び配布、不法投棄監視カメラの設置等を行うとともに、ホームページや広報紙等で意識啓発を図ります。	環境課
高齢者等へのごみ出し支援の推進	超高齢化社会の到来を見据え、ごみを集積所まで持ち出すことが困難な高齢者等を対象に、戸別訪問して声かけをしながらごみ収集を行うふれあい戸別収集を推進します。	高齢者課 社会福祉課 環境課
災害廃棄物処理体制の構築	震災や水害等の大規模災害において、大量の災害廃棄物を適正かつ円滑に処理できるよう、国や香川県、近隣自治体等と連携して処理体制を構築します。	環境課
有害廃棄物の適正処理	水銀を使用している体温計や蛍光灯、乾電池など、有害廃棄物の適正な分別を啓発するとともに、適正処理を推進します。	環境課
フロン類の適正処理	エアコンや冷蔵庫等の廃棄の際には、家電リサイクル法に基づいたフロン類の適正な処理を行うよう、ホームページや広報紙等で意識啓発を図ります。	環境課



不法投棄監視カメラ

■ 市民・事業者に期待される取組み

取組み内容	市民	事業者
ごみの不法投棄は絶対にやめましょう。	●	●
ごみの不法投棄を発見した際は、関係機関に通報しましょう。	●	●
所有する土地を適正に管理し、ごみの不法投棄の未然防止に努めましょう。	●	●
水銀等を使用している有害廃棄物は、ルールに沿って分別・廃棄しましょう。	●	●
事業系一般廃棄物や産業廃棄物は、許可業者に処理・リサイクルを委託するなど、適切に処理しましょう。		●
エアコンや冷蔵庫等を廃棄する際は、回収業者に処理を依頼し、家電リサイクル法に基づきフロン類を適正に処理しましょう。	●	●



■ 目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R1 年度	R7 年度	R12 年度
不法投棄に関する苦情・通報件数	件	11	0	0

基本施策⑦

水循環の確保

■市の取組み

取組み内容		担当課
雨水貯留施設の設置促進	公共施設への雨水貯留施設の設置を推進し、雑排水等への雨水利用を検討します。また、住宅等を対象とした雨水貯留施設の設置に対する補助制度を継続し、雨水利用の促進を図ります。	下水道課
雨水の地下浸透の推進	雨水の地下浸透により地下水をかん養し、水害の軽減等に寄与するため、公共施設への透水性舗装や雨水浸透ますの導入を検討し、雨水の地下浸透の推進を図ります。	土木都市計画課 農林課



雨水貯留施設

■市民・事業者に期待される取組み

取組み内容	市民	事業者
敷地内に雨水タンクを設置するなど、雨水の有効利用を心がけましょう。	●	●
雨水浸透ますの設置や敷地内に土壌面を確保するなど、雨水の地下浸透を心がけましょう。また、敷地内を舗装するときは、透水性舗装の導入を検討しましょう。		●

■目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R1 年度	R7 年度	R12 年度
雨水貯留施設設置補助件数（年間）	件	4	10	10

基本目標 3

【自然環境分野】

恵み豊かな自然と人が共生する社会の実現に向けて取り組むまち

基本施策⑧

山林の保全

■ 市の取組み

取組み内容		担当課
山林の適正管理の推進	香川県や森林組合と連携して、山林の適正管理やその促進につながる取組みを推進し、水源かん養機能、生物多様性保全機能、地球環境保全機能、土砂災害防止機能など、山林が有する多面的機能の維持・発展を図ります。	農林課
公共施設への地域産木材の利用促進	「善通寺市公共建築物等における県産木材の利用促進に関する基本方針」に基づき、公共建築物への地域産木材の計画的な利用を推進し、地域への波及を図ります。	農林課



間伐の実施状況

■ 市民・事業者に期待される取組み

取組み内容	市民	事業者
所有する森林の適切な維持管理に努めましょう。	●	●
里山林の保全活動に積極的に参加・協力しましょう。	●	●
地域産木材の購入・活用に努めましょう。	●	●

■ 目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R1 年度	R7 年度	R12 年度
除間伐面積	ha	0.3	0.5	0.8

基本施策⑨ 農地の保全

■市の取組み

取組み内容		担当課
自然環境に配慮した農業農村整備の推進	水路改修等の事業を実施する際には、環境負荷の少ない工法を採用するなど、自然環境に配慮した農業農村整備を推進します。	農林課
農地の有効活用の促進	農地に関する権利移動の許可申請書の提出があった場合には、農地の売買や貸し借り、農地転用等について公正な審査を行います。また、農地パトロールを実施し、農地の無断転用を防止するとともに、有効活用の管理・指導に努めます。	農業委員会 農林課
遊休農地の発生防止・解消	関係機関と連携して、遊休農地の情報を把握し、所有者等に対して利用促進や適正管理を指導します。また、自己管理が困難な所有者等に対して、善通寺市農地管理公社を活用した遊休農地の保全管理を行うよう促します。	農業委員会 農林課
環境保全型農業の推進	化学肥料や農薬の使用を低減した営農活動を行っている農業者に対する支援を継続し、環境保全型農業の推進を図ります。	農林課
地産地消の推進	関係機関と連携して、学校給食への地元食材の活用を継続するとともに、直売所の充実等で地元食材の販売を促進することで、地産地消の拡大を図ります。	教育総務課 商工観光課
農業者の育成・確保	農業塾「ゆめ楽農支援塾」の開催等により、新規就農者や農業後継者の育成・確保に努めます。	農林課

■市民・事業者に期待される取組み

取組み内容	市民	事業者
所有する農地の適切な維持管理に努めましょう。	●	●
自己管理できない農地については、関係機関に相談して有効利用に努めましょう。	●	●
化学肥料や農薬の使用を低減した環境保全型農業に取り組みましょう。		●
地元食材を積極的に購入・利用し、地産地消に取り組みましょう。	●	●
新規就農者や農業後継者の育成に協力しましょう。		●



■ 目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R1 年度	R7 年度	R12 年度
エコファーマー（環境保全型農家）の数	ha	57	70	80
耕作放棄地面積	ha	19	10	0
無断農地転用件数	件	15	0	0
学校給食における地元食材の割合	%	30.5	32.0	32.0

基本施策⑩ 水辺の保全

■ 市の取組み

取組み内容		担当課
河川一斉清掃の継続	毎年実施されている金倉川、弘田川、中谷川、二反地川の一斉清掃を継続するとともに、市民・事業者に広く参加を呼びかけることで環境美化意識の高揚を図り、地域における自主的な清掃活動につなげていきます。	環境課
クリーン・リバー KaNaKuRa の推進	クリーン・リバー KaNaKuRa 推進会議の活動として、金倉川の環境パトロールや一斉清掃を実施するとともに、活動内容について普及啓発を図り、流域の自治体や住民と連携した河川環境の保全を推進します。	環境課
自然環境に配慮した水辺空間の整備の推進	河川やため池、出水・用水の整備・改修等の事業を実施する際には、自然環境に配慮した多自然型の水辺空間の整備を推進します。	土木都市計画課 農林課



河川一斉清掃

■ 市民・事業者に期待される取組み

取組み内容	市民	事業者
河川一斉清掃に積極的に参加・協力しましょう。	●	●
身近な河川やため池などの環境美化に努めましょう。	●	●



■ 目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R1 年度	R7 年度	R12 年度
河川一斉清掃への参加人数	人	4,090	4,000	4,000
河川一斉清掃の実施河川の本数	本	4	4	4

基本施策⑪

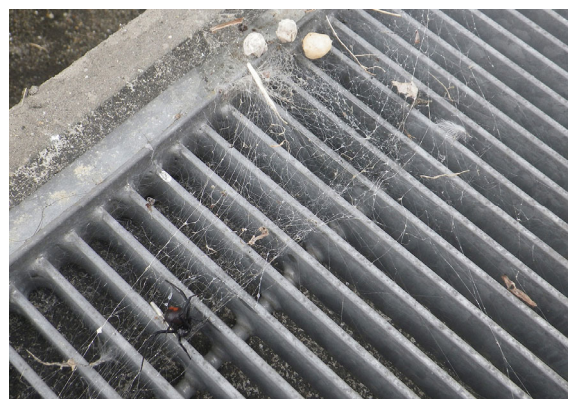
生物多様性の保全

■市の取組み

	取組み内容	担当課
希少野生動植物の保護	関係機関と連携して、希少野生動植物の生息・生育状況の把握に努めるとともに、保護活動に取り組みます。	農林課
社寺林等の保護	社寺林や文化財的な価値を持つ樹木の把握に努めるとともに、樹木医等から助言を得られるなど、適切な保護に資する支援体制を検討します。	環境課 生涯学習課
外来生物対策の推進	特定外来生物による在来生物や生態系への影響を防止・軽減するため、生態系への影響や適切な対応方法等について情報発信します。また、国や香川県、近隣自治体等と連携して、新たな特定外来生物の侵入初期段階での早期発見や定着防止に向けた対策を推進します。	環境課
有害鳥獣対策の推進	イノシシやカラス等の有害鳥獣による農作物被害を防止するため、関係機関と連携を図り、侵入防止柵の設置や固定数調整を目的とした捕獲等を推進します。	農林課



セアカゴケグモ（メス）と卵のう



セアカゴケグモの巣



イノシシ

■ 市民・事業者に期待される取組み

取組み内容	市民	事業者
野生動植物の保護や生息・生育環境の保全に向けた活動に積極的に参加・協力しましょう。	●	●
開発事業の際は、適切な環境アセスメントを実施し、野生動植物の生息・生育環境の保全に努めましょう。		●
飼育できなくなった外来生物を山林や河川等に放すことは絶対にやめましょう。	●	
有害鳥獣による農作物被害の防止に向けて地域ぐるみで取り組みましょう。		●
有害鳥獣を誘引する生ごみや農作物の未収穫物、落果実等を放置しないようにしましょう。	●	●



■ 目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R1 年度	R7 年度	R12 年度
金倉川で確認されている魚類種数	種	27	27	27
有害鳥獣による被害届出又は苦情件数	件	3	3	3

基本目標 4

【生活環境分野】

安全・安心・快適に生活できる環境が確保されたまち

基本施策⑫

大気環境の保全

■市の取組み

取組み内容		担当課
大気質のモニタリング調査の継続	香川県と連携して、市内の大気質の常時監視を継続して実施するとともに、測定データを公表することで、大気環境の保全に対する市民意識の高揚を図ります。また、光化学オキシダントの予報・注意報等や微小粒子状物質（PM2.5）の注意喚起が発令された際には迅速に情報発信を行い、市民の健康被害の未然防止に努めます。	環境課
野外焼却の防止に向けた啓発・指導	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で定められている焼却施設を使用せずに、農業による草木の焼却等の公益上及び社会慣習上やむを得ない焼却行為以外の焼却を行うことが原則禁止されていることについて、ホームページや広報紙等で啓発を行います。また、警察等との連携を強化し、違法なごみの野外焼却の防止に向けた行為者への指導を行います。	環境課

■市民・事業者に期待される取組み

取組み内容	市民	事業者
市が発信する大気質に関する情報に関心を持ち、大気環境の保全に対する意識を高めましょう。	●	●
光化学オキシダントの予報・注意報等や微小粒子状物質（PM2.5）の注意喚起などの情報を入手し、発令時には外出を控える等の対応をとりましょう。	●	●
規制基準の遵守はもとより、工場・事業場から発生する環境負荷を可能な限り低減するよう努めましょう。		●
周辺住民等から苦情が発生した際は、迅速かつ適切に対応しましょう。		●
苦情の発生要因となる違法なごみの野外焼却は絶対にやめましょう。	●	●

■ 目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R1 年度	R7 年度	R12 年度
大気汚染に関する苦情件数	件	0	0	0
野外焼却に関する苦情・指導件数	件	11	0	0

基本施策⑬ 水環境・土壌環境の保全

■ 市の取組み

取組み内容		担当課
水質のモニタリング調査の継続	県河川の金倉川及び弘田川、買田池を対象とした水質調査を継続して実施するとともに、測定データを公表することで、水環境の保全に対する市民意識の高揚を図ります。	環境課
生活排水対策の普及啓発	ホームページや広報紙等を活用して、家庭でできる生活排水対策をわかりやすく情報発信し、実践を促します。	環境課
公共下水道の普及促進	公共下水道の効率的な整備を推進するとともに、下水道処理区域内の未接続世帯に対して啓発活動を行い、早期接続を促します。	下水道課
合併処理浄化槽の設置及び適正な維持管理の促進	下水道処理区域外の世帯を対象とした合併処理浄化槽の設置に対する補助制度を継続し、設置を促進するとともに、浄化槽の適正な維持管理に努めるよう啓発活動を行います。	下水道課
工場・事業場への指導	香川県と連携して、工場・事業場に対する規制基準を周知するなど、水環境の保全に向けて指導を行います。	環境課
事業活動における土壌汚染の防止	香川県と連携して、土壌汚染の防止に努めます。また、有害化学物質を使用・貯蔵している工場・事業場に対して排出抑制・適正管理の遵守や、農業者に対して化学肥料や化学合成農薬の適正利用を推進します。	環境課 農林課

■ 市民・事業者に期待される取組み

取組み内容	市民	事業者
市が発信する水質に関する情報に関心を持ち、水環境の保全に対する意識を高めましょう。	●	●
調理器具や食器は、油や汚れをふきとってから洗いましょう。	●	
洗剤の使いすぎに注意しましょう。	●	
下水道処理区域内の住宅や事業所は、下水道への早期接続に努めましょう。	●	●
下水道処理区域外の住宅や事業所は、合併処理浄化槽の設置に努めましょう。	●	●
合併処理浄化槽は定期検査を受けるなど、適正な維持管理に努めましょう。	●	●
規制基準の遵守はもとより、工場・事業場から発生する環境負荷を可能な限り低減するよう努めましょう。		●
周辺住民等から苦情が発生した際は、迅速かつ適切に対応しましょう。		●
有害化学物質を使用・貯蔵する際は、排出抑制や適正管理の遵守に努めましょう。		●
化学肥料や化学合成農薬の適正利用に努めましょう。		●

■ 目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R1 年度	R7 年度	R12 年度
金倉川の BOD	mg/L	1.6	2.0	2.0
弘田川の BOD	mg/L	2.2	2.0	2.0
公共下水道の整備率	%	59.7	59.3	61.9
水質汚濁に関する苦情件数	件	2	0	0
土壌汚染の発生件数	件	0	0	0



水質調査（買田池）



油流出事故対応

基本施策⑭

騒音・振動・悪臭対策等の推進

■市の取組み

	取組み内容	担当課
騒音のモニタリング調査の継続	市内の主要道路を対象とした騒音調査を継続して実施し、騒音の防止に対する市民意識の高揚を図ります。	環境課
工場・事業場への指導	工場・事業場に対する規制基準の周知・啓発を行い、事業者基準の遵守を促します。また、周辺住民の生活環境に影響がある場合には、騒音・振動・悪臭等の防止に向けた立入調査・指導を行います。	環境課



騒音のモニタリング調査

■市民・事業者に期待される取組み

取組み内容	市民	事業者
市が発信する騒音に関する情報に関心を持ち、騒音の防止に対する意識を高めましょう。	●	●
近隣に騒音や悪臭を発生させないように、生活マナーに配慮しましょう。	●	
規制基準の遵守はもとより、工場・事業場から発生する環境負荷を可能な限り低減するよう努めましょう。		●
周辺住民等から苦情が発生した際は、迅速かつ適切に対応しましょう。		●

■ 目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R1 年度	R7 年度	R12 年度
騒音・振動に関する苦情件数	件	6	0	0
悪臭に関する苦情件数	件	3	0	0

基本施策⑮ 空き家等の適正管理の推進

■ 市の取組み

取組み内容		担当課
空き家等の適切な管理の促進と発生予防	空き家や空き地の所有者に対して、適切な管理や必要な措置を講じるよう指導を行うとともに、発生予防につとめます。	環境課
空き家等の利活用の推進	空き家バンク制度の普及促進によって中古物件の流通を活性化させるとともに、空き家や空き地を活用したモデル事業を実施し、利用促進を図ります。	政策課
管理不全な危険空き家の除去支援	周辺環境に悪影響を及ぼすおそれがある管理不全な危険空き家の除去に対する補助制度を継続します。	建築住宅課

■ 市民・事業者に期待される取組み

取組み内容	市民	事業者
近隣に迷惑がかからないよう、所有する住宅や土地の適切な維持管理に努めましょう。	●	●
自己管理できない住宅については、空き家バンク等を活用して有効利用に努めましょう。	●	●



基本施策⑯

花と緑と水のまちづくりの推進

■市の取組み

	取組み内容	担当課
市民との協働による花のまちづくりの推進	「善通寺五岳の里」市民集いの丘公園を拠点として、善通寺ガーデンサポーター「花呼さん」を中心とした花のまちづくりを推進します。また、花に関する各種講座や「善通寺フラワー&ガーデンフェスタ」の開催による市民の意識の高揚や、「花呼さん」への登録者の増加を図ることによって、推進体制の強化に努めます。	農林課
里親制度を活用した協働による公園整備の推進	「善通寺市アダプション・プログラム（里親制度）」を活用した公園の維持管理を継続するとともに、制度の充実と登録者の増加を図ることで、市民・事業者との協働による花と緑を中心とした公園整備を推進します。また、地域が主体性を持った維持管理を行えるよう、地元ボランティア等の担い手の育成と担い手を支援する仕組みづくりを推進します。	環境課・ 農林課・ 土木都市 計画課
ボランティア公園の整備及び維持管理	現在整備済みの4地区のボランティア公園を、地区の活性化に寄与する施設として適切に維持管理するとともに、他4地区についても地元住民との協働のうえ、整備を推進します。	土木都市 計画課
親水空間の活用	出水やため池を活用した農村公園を、地元ボランティア等と協働によって適切に維持管理するとともに、その魅力の情報発信に努めることで、地域住民の身近な娯楽や憩いの場としての活用を促します。	農林課



二頭出水



榎ノ木湧

■ 市民・事業者に期待される取組み

取組み内容	市民	事業者
「花呼さん」に登録するなど、花とみどりのまちづくりに積極的に参加・協力しましょう。	●	
「善通寺市アダプション・プログラム（里親制度）」に登録するなど、地域の公園の整備や維持管理に積極的に参加・協力しましょう。	●	●
身近な出水やため池などの環境美化に努めましょう。	●	●



■ 目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R1 年度	R7 年度	R12 年度
花呼さんへの登録者数	人	52	57	62
「善通寺五岳の里」市民集いの丘公園のボランティア活動者数（延べ人数）	人	70	80	90
里親制度に登録された公園の数	箇所	11	11	11

基本施策⑰

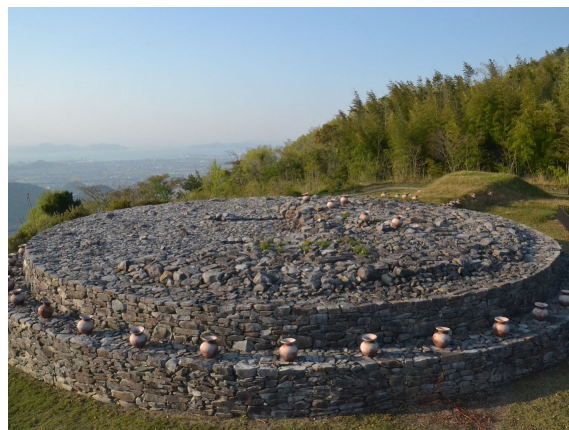
歴史・文化の保全・活用

■市の取組み

	取組み内容	担当課
重要な文化財の 保存・活用の推進	市民共有の財産である重要な文化財を次世代に確実に継承していくため、適正な保存に取り組むとともに、文化財に関する情報発信や展示、講座の開催等により、市民の文化財に対する意識の向上を図ります。また、王墓山古墳出土遺物など、新たな重要文化財指定を目指した取組みを推進します。	生涯学習課
郷土館機能の拡充	現状の善通寺市立郷土館の移転を、文化財保存公開施設であることを念頭に置いた上で検討を行い、新施設の設置を目指します。	生涯学習課
歴史的建造物群の 保存・活用	旧善通寺偕行社をはじめとする歴史的建造物の適正な保全に取り組むとともに、近代化遺産散策マップの頒布を行います。また、回しやすい観光モデルコースやガイドマップの作成を推進します。	生涯学習課 商工観光課
歴史・文化的資源、 自然的資源の情報 や魅力の発信強化	総本山善通寺をはじめとする五ヶ寺や有岡古墳群等の歴史・文化的資源と、大麻山や五岳山をはじめとする自然的資源を観光マップに掲載してPRするなど、観光資源としての活用を推進します。また、「まんでがん巡礼」冊子のリニューアルやポケットサイズの観光パンフレットを新刊、ホームページやSNSを活用した幅広い世代への情報発信を行うことで、誘客多角化を図ります。	商工観光課 生涯学習課



王墓山古墳



野田院古墳

■ 市民・事業者に期待される取組み

取組み内容	市民	事業者
地域の歴史や文化についての理解を深め、文化財や伝統芸能の保護・継承に向けた活動に積極的に参加・協力しましょう。	●	●
地域の祭りや伝統行事等に積極的に参加・協力しましょう。	●	●

■ 目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R1 年度	R7 年度	R12 年度
現存する伝統芸能の数	—	6	6	6
伝統芸能を継承する団体の数	団体	6	6	6

基本施策⑱

魅力ある景観の保全・創出

■ 市の取組み

取組み内容	担当課
自然的景観・歴史的景観の保全に係る意識の醸成	土木都市計画課
里親制度を活用したまちの環境美化の推進	環境課
環境美化意識の高揚	環境課



旧善通寺偕行社

■ 市民・事業者に期待される取組み

取組み内容	市民	事業者
住宅や事業所を新築・改築する際は、周辺景観に調和したデザインとなるよう配慮しましょう。	●	●
「善通寺市アダプション・プログラム（里親制度）」に登録するなど、地域の道路等の清掃活動や街路樹の維持管理に積極的に参加・協力しましょう。	●	●
空き缶やたばこの吸殻等のポイ捨ては絶対にやめましょう。	●	
ペットを飼育する際は、糞の放置や放し飼い等をしないなど、飼育マナーを守りましょう。	●	



■ 目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R1 年度	R7 年度	R12 年度
景観づくりに取り組む市民の割合	%	0	1	1
里親制度により管理された道路延長	km	91	93	95

基本目標 5

【各分野にまたがる基盤整備・地域づくり】
みんなが環境保全について考え行動するまち

基本施策 ⑱

環境教育・環境学習の推進

■市の取組み

取組み内容	担当課
こどもエコクラブの活性化	環境課
環境探検隊の開催	環境課
図書館における環境関連書籍の充実	図書館 環境課
小学校・中学校における環境教育の推進	教育総務課
リサイクルに関する環境学習の推進	環境課
再生可能エネルギー設備等を活用した環境学習の推進	教育総務課
エコ・プリンシパルの育成・活用	環境課
環境報告書の作成・公表	環境課

取組み内容		担当課
環境情報の 発信強化	幅広い世代が環境情報を収集できるよう、ホームページや 広報紙のほか、SNS 等も活用して、世代に応じた効果的 な手法で環境情報を分かりやすく発信します。	環境課



環境探検隊の開催状況

■ 市民・事業者に期待される取組み

取組み内容	市民	事業者
こどもエコクラブに登録するなど、地域の環境に関する様々な活動に積極的に参加・協力しましょう。	●	
地域の環境学習の場に積極的に参加し、地域の環境について理解するとともに、環境保全に関する知識を深めましょう。	●	
家庭において、環境について話し合う機会を設け、一緒に考えましょう。	●	
従業員の環境教育を実施し、環境保全に関する意識の向上に努めましょう。		●
市が発信する環境情報を収集し、日常生活や事業活動での環境に配慮した取組みの実践に役立てましょう。	●	●

■ 目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
		R1 年度	R7 年度	R12 年度
こどもエコクラブの登録者数	人	35	40	40
環境関連図書の蔵書数	冊	943	970	1,000
エコ・プリンシパルの養成 人数（累計）	人	1	2	3

基本施策②⑩

環境保全活動の推進

■市の取組み

	取組み内容	担当課
環境保全活動への支援・協力体制の強化	市民団体等が取り組む様々な環境保全活動を積極的に支援・協力し、活動の活性化を図ります。	環境課
環境美化ボランティアの育成・強化	「善通寺市アダプション・プログラム（里親制度）」に関する研修会を開催し、市民・事業者に広く参加を呼びかけることで環境美化意識の高揚を図り、環境美化ボランティアの育成・強化につなげていきます。	環境課
環境保全活動団体の連携強化	環境保全活動に取り組む団体間の交流の場を設け、それぞれの活動内容や活動を行う上での問題点等の共有を行い、団体間の連携強化による活動の活性化を図ります。	環境課
環境保全活動への参加機会の創出	地域で行われている環境保全活動に関する情報提供を行うとともに、活動への参加を希望する市民と活動者を望む団体間のコーディネートを行います。	環境課



■市民・事業者に期待される取組み

取組み内容	市民	事業者
地域で取り組まれている環境保全活動に関する情報を収集し、関心のある活動に積極的に参加・協力しましょう。	●	●
環境保全活動を行っている主体間で情報交換を行い、連携・協働して活動を広げていきましょう。	●	

第5章 計画の推進体制と進行管理

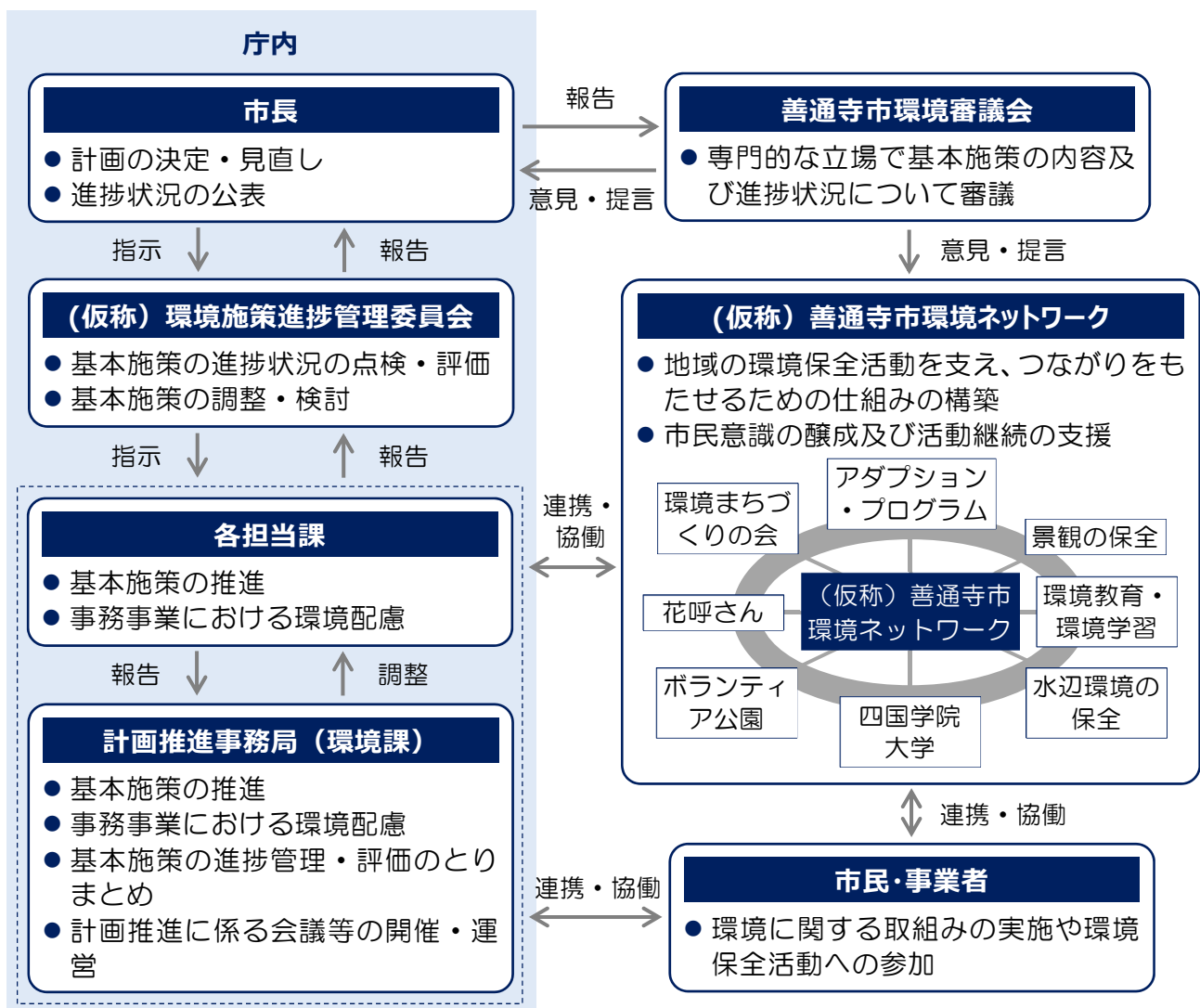
1. 計画の推進体制

第3次計画の推進にあたっては、行政・市民・事業者がそれぞれの役割を認識し、連携・協働して各種取組みの推進を図っていくための体制づくりが重要です。

そのため、行政・市民・事業者の連携・協働を促進させるためのネットワーク組織である「（仮称）善通寺市環境ネットワーク」の立ち上げを行います。

また、庁内の横断的な推進組織である「（仮称）環境施策進捗管理委員会」において基本施策の進捗状況の点検・評価を毎年度行い、その結果を「善通寺市環境審議会」に報告することで、第3次計画の着実な推進を図っていきます。

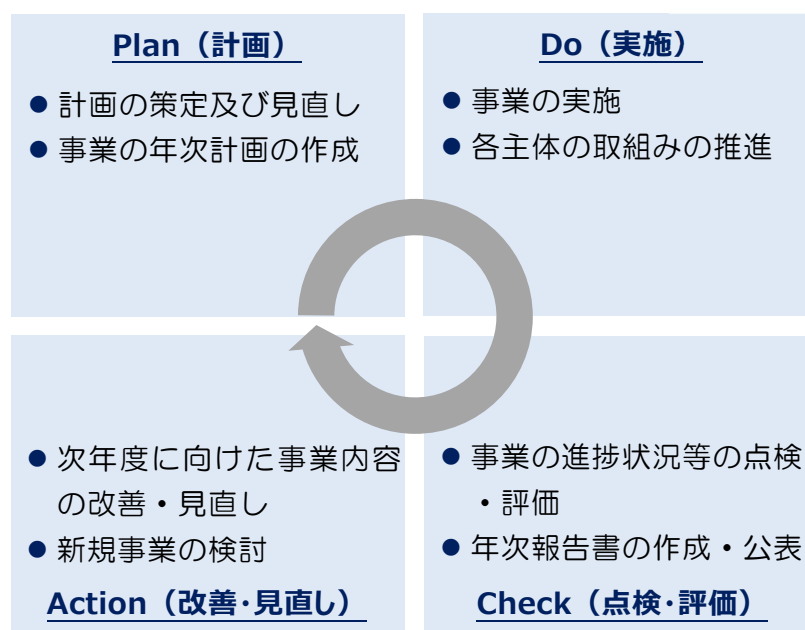
第3次計画の推進体制は、以下に示すとおりです。



2. 計画の進行管理

第3次計画の進行管理は、以下に示すPDCAサイクルに則って行います。

本市は、基本施策に基づく各種事業の進捗状況の点検・評価を毎年度行い、その結果を踏まえて事業内容の改善・見直しを図りながら、望ましい環境像の実現に向けて着実に取り組んでいきます。



資料編

1. 用語説明

【あ行】

■アイドリングストップ

自動車の駐停車時にエンジンのかけっぱなし（アイドリング）をできるだけやめようとする行動。

■空き家バンク制度

市内に空き家を所有する方の申込みにより物件を登録し、空き家の利用を希望する方に登録物件を紹介する制度。

■アダプション・プログラム（里親制度）

公園・道路・河川等の公共施設の清掃や美化活動を市民ボランティアに委託し、親代わりになった気持ちで管理してもらう制度。

■ウォームシェア

一人で暖房を使うのではなく、家庭や地域のあたたかい場所（ウォームシェアスポット）をみんなでシェアしてエネルギー消費量を削減する取組み。

■ウォームビズ

地球温暖化防止の一環として、秋冬のオフィスの暖房設定温度を省エネ温度にし、暖かい服装を着用する秋冬のビジネススタイル。

■エコドライブ

二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減のための環境に配慮した運転方法。具体的には、アイドリングストップをする、急発進・急加速・急ブレーキをやめる、渋滞等をまねく違法駐車はしない、エアコンの使用を控えめにするなどが挙げられます。

■エコファーマー（環境保全型農家）

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、都道府県知事から、化学肥料や農薬の使用を低減した営農活動である環境保全型農業に取り組む計画について認定を受けた農家の愛称。

■エコ・プリンシパル

プリンシパルとは、本来「頭、長、校長」等という意味で、善通寺市環境基本計画における造語。市民の環境保全への取組みを促進するため、地域の人の様々な意見を掘り起こし、それを調整して合意形成を図るお手伝いをするコーディネーター役。

■エコマーク

様々な商品（製品およびサービス）の中で、生産から廃棄にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベル。

■大阪ブルー・オーシャン・ビジョン

令和元年6月のG20大阪サミットで共有された、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的汚染をゼロにまで削減することを目指す世界共通のビジョン。

■温室効果ガス

大気を構成する気体であって、赤外線を吸収し再放出する気体。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の7種類が定められています。

【か行】

■香川県環境基本計画

香川県が平成27年12月に策定した、県の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。香川県がめざす環境の将来像を「県民みんなでつくる 人と自然が共生する豊かで美しい香川」とし、それを実現するため、4つの環境分野（地球環境分野、資源循環分野、自然環境分野、生活環境分野）と、各分野にまたがる基盤整備・地域づくりにそれぞれ基本目標を設定し、施策展開の方向を示しています。

■合併処理浄化槽

し尿と生活排水（台所、風呂、洗濯等に使用した水）を戸別にまとめて処理する浄化槽。し尿のみを処理する単独浄化槽に比べて、河川等の汚濁を軽減する効果があります。

■家電リサイクル法

一般家庭や事務所から排出されたエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機などの特定家庭用機器廃棄物から、有用な部品や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を推進するための法律。

■環境アセスメント

道路、ダム事業など、環境に著しい影響を及ぼす恐れのある行為について、事前に環境への影響を十分に調査、予測、評価し、その結果を公表して地域住民等の関係者の意見を聞き、環境配慮を行う手続の総称。

■環境基準

「環境基本法」に基づいて定められた、人の健康の保護及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。

■環境基本計画

国や地方自治体の環境保全に関する基本的な計画。

■環境基本法

平成 5 年 11 月に制定された、国の環境保全についての基本理念を示した法律。国、地方自治体、事業者、国民の責務を明らかにするとともに、環境保全に関する施策の基本事項などを定めています。

■環境探検隊

市内の小学生を対象に、自然とふれあう機会を設け、それを通して自然の大切さを学んでもらうことを目的として本市が実施している環境学習講座。

■環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続可能な農業。

■気候変動適応計画

平成 30 年 11 月に閣議決定された、気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画。気候変動の影響による被害を防止・軽減するため、各主体の役割や、あらゆる施策に適応を組み込むことなど、7つの基本戦略を示すとともに、分野ごとの適応に関する取組を網羅的に示しています。

■気候変動適応法

平成 30 年に 6 月に制定された、気候変動に起因して、生活、社会、経済及び自然環境における気候変動影響が生じていること並びにこれが長期にわたり拡大するおそれがあることに鑑み、気候変動適応を推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与すること目的とした法律。

■規制基準

法律又は条例に基づいて定められた公害の原因となる行為を規制するための基準。工場等はこの基準を守る義務が課せられています。

■グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、まず購入の必要性を十分に考え、品質や価格、利便性、デザインだけでなく、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを優先すること。

■クリーン・リバー-KaNaKuRa

金倉川流域の 2 市 2 町（善通寺市・丸亀市・琴平町・旧満濃町）によって平成 11 年 11 月に設立された組織。行政・住民・事業者の協働による金倉川の一斉清掃や、金倉川への不法投棄防止の啓発活動・環境パトロールなどを実施しています。

■クールシェア

一人で冷房を使うのではなく、家庭や地域の涼しい場所（クールシェアスポット）をみんなでシェアしてエネルギー消費量を削減する取組み。

■クールビズ

地球温暖化防止の一環として、夏のオフィスの冷房設定温度を省エネ温度にし、それに伴って軽装化するビジネススタイル。

■光化学オキシダント

工場や自動車等から排出される大気汚染物質が太陽の紫外線を受けて反応することにより生成されるオゾンなどの酸化性物質の総称。粘膜への刺激、呼吸器への影響といった健康影響のほか、農作物等の植物へも影響を及ぼします。

■こどもエコクラブ

幼児（3歳）から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブ。子どもたちが人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、地域の環境保全活動の環を広げることを目的としています。

■コンポスト容器

家庭から出る生ごみなどの有機物を微生物の働き等で発酵させ、堆肥化する容器。

【さ行】

■再生可能エネルギー

持続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどが挙げられます。

■次世代自動車

大気汚染物質や温室効果ガスの排出、騒音等の発生が少なく、燃費性能が優れている自動車。ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、天然ガス自動車などが挙げられます。

■持続可能な開発のための 2030 アジェンダ

平成27年9月の国連総会で採択された、SDGs（持続可能な開発目標）を中核とする平成28年から令和12年（2030年）までの国際目標。

■持続可能な社会

地球環境や自然環境が適切に保全され、将来の世代が必要とするものを損なうことなく、現在の世代の要求を満たすような開発が行われている社会。

■市民バス

本市が運行するコミュニティバスの名称。地域住民の移動手段を確保するために、市内に6コース（令和2年現在）を設定し運行しています。

■循環型社会

廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。

■食品ロス

食べ残しや買いすぎによって、本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品。

■新エネルギー

再生可能エネルギーのうち、技術的には普及段階にあるものの経済性等の面での制約から普及が進展しておらず、普及のために支援を必要とするエネルギー。

■水源かん養機能

森林土壌が有する、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。また、雨水が森林土壌を通過することにより水質が浄化されます。

■スマート・フードライフ

香川県が推進する「環境にかしこい」「身体にかしこい」「家計にかしこい」の3つの「かしこい」で食品ロスを減らすライフスタイル。

■スリフト・ショップ

未来クルパーク21内に設けている、不要になったがまだ使えるものを収集し、リフォームするなどして、新しい利用者を探すことを目的とした店。

■生物化学的酸素要求量（BOD）

BODは、Biochemical Oxygen Demandの略称。水中の有機物を微生物が分解する際に消費する酸素の量で、河川で環境基準値が定められています。この値が大きいほど、汚濁の程度も大きいことを意味します。

■生物多様性

生き物の豊かな個性とつながりのこと。森林・里地里山・河川・干潟などの生態系の多様性、動植物から細菌などの微生物にいたる様々な種類の生き物が存在する種の多様性、同じ種でも異なる遺伝子を持つという遺伝子の多様性の3つのレベルの多様性があります。

■ゼロカーボン

二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成し、温室効果ガス排出量が実質ゼロとなること。

■ゼロカーボンシティ

令和32年（2050年）に温室効果ガス排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体。

■善通寺市環境基本条例

平成9年4月に施行した、本市の環境の保全についての基本理念を定め、市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、その施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の市民の健康で快適な生活と良好な地域環境の確保に寄与することを目的とした条例。

■善通寺フラワー&ガーデンフェスタ

本市の花のまちづくり事業の一つとして平成15年より年1回実施している花と庭についてのイベント。ガーデン部門、フラワーアレンジメント部門等の様々な展示など、花や庭づくりに関連するイベントが催されます。

【た行】

■第五次環境基本計画

平成30年4月に閣議決定された、政府の環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定める計画。持続可能な開発目標（SDGs）の考え方も活用しながら、分野横断的な6つの重点戦略（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を設定し、環境政策による経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の「同時解決」を実現することで、将来に渡って質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていくこととしています。

■太陽光発電システム

屋根等に太陽電池を設置し、太陽エネルギーを電気エネルギーに変換して家庭等で利用するシステム。

■脱炭素社会

二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量との間の均衡が達成された社会、すなわち温室効果ガス排出量の実質ゼロが実現した社会。

■地球温暖化対策計画

平成 28 年 5 月に閣議決定された、地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府が策定する地球温暖化に関する総合計画。温室効果ガス排出量を「平成 25 年度（2013 年度）比で令和 12 年度（2030 年度）に 26%削減する」という中期目標や、地球温暖化対策と経済成長を両立させながら「令和 32 年度（2050 年度）までに 80%削減を目指す」という長期目標が掲げられています。

■地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

地球温暖化対策計画に即して、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出抑制等を推進するための総合的な計画。

■地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

地球温暖化対策計画に即して、地方公共団体の事務事業に伴う温室効果ガスの排出抑制等を推進するための計画。

■蓄電池

充電と放電を繰り返すことが可能で、蓄えた電気を必要に応じて供給することができる電池。

■適応策

温室効果ガスの排出を抑制する緩和策に加えて、既に起こりつつある気候変動の影響による被害を回避・軽減していくための対策。

■電気自動車

バッテリーに蓄えた電気を利用して、モーターを回転させて走行することで、走行中に二酸化炭素を排出しない自動車。

■透水性舗装

道路や歩道を間隙の多い素材で舗装して、舗装面上に降った雨水を地中に浸透させる構造とした舗装。

■特定外来生物

海外起源の外来種で、生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から「外来生物法」に基づき指定された生物。

【な行】

■農業塾「ゆめ楽農支援塾」

農業後継者育成事業として、遊休農地の活用と就農支援を目的に善通寺市農地管理公社が提供している講座。野菜栽培を中心とした新規就農者の育成を行っています。

【は行】

■ハイブリッド自動車

エンジンとモーターの2つの動力を組み合わせ、それぞれの利点を活かして駆動することにより、低燃費と低排出を実現する自動車。

■パーク・アンド・ライド

自宅から自家用車で最寄りの駅またはバス停まで行き、自動車を駐車させた後、バスや鉄道などの公共交通機関を利用して、目的地に向かうシステム。

■ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路の防災関係施設の位置等を表示した地図。

■花呼さん

善通寺ガーデンサポーター花呼（はなこ）さん。本市の花のまちづくり事業の一つ。善通寺市集いの丘公園のスタッフの支援を受けて、有志の団体や個人が市内の花壇づくりを行っています。

■パリ協定

気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）が開催されたパリにおいて、平成27年に採択された温室効果ガス削減のための新たな国際的枠組み。温室効果ガス排出削減（緩和）の長期目標として、気温上昇を2℃より十分下方に抑える（2℃目標）とともに1.5℃に抑える努力を継続すること、そのために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ（排出量と吸収量を均衡させること）とすることが掲げられています。

■パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略

令和元年6月に閣議決定された、パリ協定に基づく温室効果ガスの低排出型の発展のための長期的な戦略。ビジョンとして、最終到達点としての「脱炭素社会」を掲げ、それを野心的に今世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指すこととしています。

■微小粒子状物質（PM2.5）

大気中に浮遊する粒子状物質のうち、直径が $2.5\mu\text{m}$ （ $1\mu\text{m}$ は 1mm の $1,000$ 分の 1 ）以下のもの。浮遊粒子状物質よりも更に小さい粒子（髪の毛の太さの 30 分の 1 程度）であるため、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加えて、循環器系への影響が懸念されています。

■フードバンク活動

本来食べられるにもかかわらず、様々な理由で廃棄されてしまう食品を、必要としている人や施設に届ける活動。

■プラグインハイブリッド自動車

家庭用電源からコンセントプラグで直接充電できるハイブリッド自動車。走行中に二酸化炭素を排出しない電気自動車と遠距離走行が可能なハイブリッド自動車の利点を併せ持った自動車。

■プラスチック資源循環戦略

令和元年 5 月に策定された、プラスチックの資源循環を総合的に推進するための政府戦略。「令和 12 年度（2030 年度）までにワンウェイのプラスチック（容器包装等）を累積で 25% 排出抑制するよう目指す」、「令和 12 年度（2030 年度）までにプラスチック製容器包装の 6 割をリユース又はリサイクルするよう目指す」などの中間目標が掲げられています。

■フロン類

炭化水素に塩素やフッ素等が結合した化合物。エアコンや冷蔵庫・冷凍庫の冷媒や溶剤等の用途で活用されてきましたが、オゾン層破壊物質である特定フロンや、オゾン層を破壊しないものの強力な温室効果ガスである代替フロンがあり、フロン類の排出抑制が課題となっています。

■ボランティア公園

ボランティア活動を推進することを目的に整備する公園。草刈り等、日常の管理に所有者が困っているような利用されていない土地を市が無償で借り受けて、市の負担により工事を行い、公園の管理については地元住民参加によるボランティアにより運営されています。

【ま行】

■マイクロプラスチック

プラスチックごみのうち、大きさが5mm以下のもの。含有・吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念されています。

■水循環

水が、蒸発、降下、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水又は地下水として河川の流域を中心に循環すること。

■緑のカーテン

ゴーヤやヘチマ、アサガオなど、つる性の植物を窓の外部に植えた自然のカーテンのこと。夏の強い日差しを和らげ、室内の温度の上昇を抑える効果があります。

■無料省エネ診断サービス

工場・事業場や家庭等において、エネルギー消費設備が効率よく運用されているかなど、現状を把握し、省エネルギーに関する改善の可能性を把握するための無料の診断サービス。

【や行】

■遊休農地

耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。または、その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地。

【数字・アルファベット】

■3R

廃棄物のリデュース（Reduce：減量）、リユース（Reuse：再使用）、リサイクル（Recycle：再生利用）の3つの頭文字をとったもの。

■BEMS

BEMS（ベムス）は、Building Energy Management System の略称。HEMS と同様の考え方で、ビルの省エネルギーをトータルで実現するためのエネルギー管理システム。

■COOL CHOICE（クールチョイス）

脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動。

■ G20（ジートウエンティ）

Group of Twenty の略称。G7（Group of Seven）と言われるカナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、英国、米国の 7 か国に、アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、中国、インド、インドネシア、韓国、メキシコ、ロシア、サウジアラビア、南アフリカ、トルコ、欧州連合を加えた 20 か国・地域のこと。

■ G20 大阪サミット

令和元年 6 月に日本が初めて議長国となり大阪で開催された G20 サミット（国の首脳や国際機関が参加して、主に経済分野について話し合う国際会議）。

■ HEMS

HEMS（ヘムス）は、Home Energy Management System の略称。住宅内のエネルギー消費機器や発電設備を情報ネットワークでつなぎ、各機器の運転を最適な状態に制御して、省エネルギーをトータルで実現するためのエネルギー管理システム。

■ SDGs（エスディー・ジーズ）

Sustainable Development Goals の略称。平成 27 年 9 月の国連総会で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられた平成 28 年から令和 12 年（2030 年）までの国際目標。17 の目標とそれらに付随する 169 のターゲットから構成されており、環境・社会・経済の 3 つの側面を統合的に解決する考え方が強調されています。

■ SNS

Social Networking Service の略称。人と人とのつながりを促進・支援するコミュニティ型の Web サイト及びネットサービス。

■ ZEB

ZEB（ゼブ）は、Net Zero Energy Building の略称。ZEH と同様の考え方で、年間の一次消費エネルギー量（空調、給湯、照明、換気）の収支を実質ゼロとする建物。

■ ZEH

ZEH（ゼッチ）は、Net Zero Energy House の略称。建物の断熱性・省エネ性能を上げ、太陽光発電などでエネルギーを創ることにより、年間の一次消費エネルギー量（空調、給湯、照明、換気）の収支を実質ゼロとする住宅。

2. 善通寺市「ゼロカーボンシティ」宣言文

善通寺市「ゼロカーボンシティ」宣言

本市は、温暖な瀬戸内海と緑豊かな山々に囲まれ、その豊かな自然や、多くの古墳群、高僧弘法大師の足跡などの貴重な歴史的・文化的な資源は、私たちの将来の世代に長く引継がれていかなければなりません。しかし、近年の我が国の状況は、台風の巨大化、集中豪雨、猛暑等がもたらす自然災害が頻発しており、それらは、人類の活動により排出される温室効果ガスの影響によるものと言われていることから、この「気候危機」というべき極めて深刻な状況の解決は、もはや避けることのできない喫緊の課題です。

2015年に合意されたパリ協定では「産業革命からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有され、2018年に公表されたIPCC（国連の気候に関する政府間パネル）の特別報告書では、この目標を達成するには「2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

本市の二酸化炭素削減の取り組みは、市民参画のゴミのリサイクル事業を全市的に展開し、循環型社会の構築に努めたことに始まり、近年では、遊休市有地に建設した太陽光発電所からの売電収益により、市内の防犯灯及び街路灯を消費電力の少ないLED照明に交換し、その維持管理費や電気代も負担するなど、低炭素・循環型社会づくりに邁進しております。

そこで、本市が将来像として掲げる「住んでみたい・住み続けたい まち 善通寺」の実現のため、また、かけがえのない私達の故郷を未来の世代につないでいくために、さらに高い環境課題への取り組みとして、2050年までに本市の二酸化炭素の排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」に挑戦することをここに宣言します

令和 2年 9月16日

善通寺市長 平岡 政典



香川県善通寺市長 平岡 政典 殿

貴市におかれましては、この度、自治体として 2050 年の温室効果ガスの実質排出量ゼロ（ゼロカーボンシティ）を目指されることを表明されました。今回の貴市の表明をもちまして、ゼロカーボンシティは国内で 153 自治体となりました。我が国としてのパリ協定の目標達成に向け、大変心強く感じております。

先日、国内各所に甚大な被害を及ぼした巨大台風の事例は記憶に新しいところですが、温室効果ガスの増加に伴い、今後、このような水害等の更なる頻発化・激甚化などが予測されております。こうした事態は、もはや「気候変動」ではなく、私たちの生存基盤を揺るがす「気候危機」と表現すべき事態と考えております。

2015 年に合意されたパリ協定では「平均気温上昇の幅を 2 度未満とする」目標が国際的に広く共有されました。この目標の達成に向けては、各国政府関係者の努力はもとより、地方自治体を始めとしたあらゆる主体、ノン・ステート・アクターの取組が極めて重要です。

環境大臣として、スペイン・マドリードで開催された COP25 で発信し、国際的にも高く評価されたところです。こうした日本国内の力強い取組をしっかりと発信するとともに、パリ協定の目標達成に向け、貴市及び他のゼロカーボンシティとともに取組のさらなる具体化に努めてまいります。

環境大臣 小泉進次郎

3. 計画の策定経緯

実施日・期間		実施内容	概要
令和2年	6月26日	環境基本計画等策定業務委託業者選定審査会	プロポーザル方式
	8月31日	第1回環境審議会	<u>【議事】</u> ● メガソーラー事業の状況について ● 事務事業におけるエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量の推移について ● 第3次善通寺市環境基本計画及び善通寺市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定について ● 善通寺市「ゼロカーボンシティ」宣言（案）について
	9月10日 ～ 10月16日	事業者アンケート調査	<u>【調査概要】</u> ● 調査対象：市内で事業活動を行っている100事業者（無作為抽出） ● 有効回収率：53.0%
	9月14日 ～ 10月16日	市民アンケート調査	<u>【調査概要】</u> ● 調査対象：市内在住の18歳以上の男女1,200人（無作為抽出） ● 有効回収率：51.0%
	12月22日	第2回環境審議会	<u>【議事】</u> ● 「第2次善通寺市環境基本計画」の進捗状況の評価結果について ● 市民・事業者アンケート調査結果について ● 善通寺市の環境に関する課題について ● 第3次善通寺市環境基本計画の施策体系図（案）について ● 善通寺市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について
令和3年	2月26日 ～ 3月17日	パブリックコメント	—
	3月26日	第3回環境審議会	<u>【議事】</u> ● 第3次善通寺市環境基本計画の策定について ● 善通寺市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定について

4. 環境審議会 委員名簿

No	役職名	氏名	選出区分	備考
1	会長	井上 修	学識経験者	香川県環境アドバイザー (平成 16 年 10 月 1 日委嘱)
2	副会長	杉本 孝作	学識経験者	善通寺市教育委員 (平成 8 年 10 月 1 日委嘱)
3	委員	間島 いずみ	学識経験者	子育てネットくすくす副理事長 (平成 24 年 10 月 1 日委嘱)
4	委員	豊岡 伸吉	公共的団体の代表者	善通寺市環境推進連合会会長 (令和 2 年 5 月 11 日委嘱)
5	委員	瀬川 重則	公共的団体の代表者	ボランティア善通寺環境まちづくり の会 (平成 28 年 10 月 1 日委嘱)
6	委員	御手洗 和代	学識経験者	(平成 30 年 10 月 1 日委嘱)

5. 環境審議会 諮問書

3 善市第 6 7 6 号
令和 3 年 3 月 1 6 日

善通寺市環境審議会
会 長 井 上 修 様

善通寺市長 平 岡 政 典



善通寺市環境基本計画について（諮問）

善通寺市環境基本計画策定について、善通寺市環境基本条例第 8 条の規定に基づき、善通寺市の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、善通寺市環境基本計画のあり方について、善通寺市環境審議会に諮問いたします。

6. 環境審議会 答申書

善通寺市環境審議会答申

令和3年3月26日

善通寺市長 平岡政典様

善通寺市環境審議会
会長 井上修



善通寺市環境基本計画について（答申）

令和3年3月16日付け3善市第676号にて諮問を受けました標記の件
につきまして、善通寺市環境基本条例第8条に基づき慎重に審議を行いました結果、
別紙のとおり答申します。

善通寺市環境基本計画に対する答申書

本審議会は、第3次善通寺市環境基本計画（案）の審議にあたり、これまでの基本的な考え方や善通寺市が目指す望ましい環境像、施策の展開、市民・事業者・市の各主体の取り組みなど、様々な角度から慎重に審議を重ねて参りました。

また、市民・事業者に対してのアンケート調査等によって寄せられた様々なご意見を十分参考にするとともに、地球環境への負荷の少ない持続可能なまち「ゼロカーボンシティ」を目指すために、本計画案に可能な限り反映するよう努めました。

そして、善通寺市の特色である豊かな自然や歴史・文化等の資源を活かしつつ、市民・事業者・市の協働に基づく市民総参加のもと、環境活動に取り組むことで、従来本市が進める資源リサイクルによる資源循環型社会及び脱炭素社会を構築しよい環境を将来の世代に残そうとする計画であるべきと考えました。

以上の方針に基づき審議を行い、本基本計画（案）について妥当だと認めました。

なお、審議にあたって留意した事項、及び審議の過程で出された意見や要望などについては以下のとおりですので、第3次環境基本計画を推進するにあたっては、行政が一体となって「ゼロカーボンシティ」に総合的に取り組む体制を構築し積極的に取り組まれることを要望いたします。

記

1. 環境基本計画書の全般的な事項について

本計画書は現行計画の策定時から現在までの環境及び社会状況の変化、また本市の地域特性や市民意識の変化を考慮し、第6次善通寺市総合計画等との整合を図る一方で、市民が総参加で取り組むべき計画であることに留意し、施策の体系・取組内容を検討するという方針のもと審議しました。したがって、計画の推進にあたっては、そのことを反映されるよう希望します。

2. 環境基本計画書の内容について

（1）望ましい環境像について

望ましい環境像については、自然や歴史・文化等の地域資源を活かした環境づくりに全ての市民が取り組み、連携することを目指し、「みんなで守り未来へつなぐ豊かな自然・歴史が息づく持続可能なまち ゼロカーボンシティぜんつう

じ」を打ち出しています。個々の活動の推進に加え、それぞれの取組みをつなぐ仕組みを構築するなど、望ましい環境像の実現を目指して推進されるよう希望します。

（２）環境基本計画の構成について

本市の望ましい環境像を実現するため、地球環境・資源循環・自然環境・生活環境・各分野にまたがる基盤整備・地域づくりの５つ分野において基本目標を定めています。これらの基本目標を達成するため、２０の基本施策を掲げており、基本施策ごと、市民・事業者・市それぞれの取組みを明記する形で構成されています。また、計画の推進体制、進行管理についても設定していることから、市民・事業者に対しての積極的な周知啓発活動がなされるよう希望します。

３．環境施策の展開について

市においては、各施策が速やかに推進されるよう必要な予算措置を講じるとともに、全ての課が連携し、施策の展開を図ることを希望します。また、施策の実施にあたっては、アンケート等によって市民・事業者から寄せられた意見について十分反映されるよう希望します。

４．市民活動の展開について

本計画に則した環境活動が全ての市民に浸透するよう、市民主体の環境活動を支援、推進しつつ、市全体が取り組む環境活動としてそれぞれの連携が可能となる仕組みづくりを希望します。

第 3 次善通寺市環境基本計画

令和 3 年 3 月発行

発 行：善通寺市 市民生活部 環境課

〒765-0032 香川県善通寺市原田町 43

TEL：(0877)63-6307（代） FAX：(0877)63-5788

URL：<https://www.city.zentsuji.kagawa.jp/>



善通寺市